

令和 6 年度

中之条町教育委員会点検・評価報告書
(令和 5 年度実施事業)

令和 7 年 3 月
中之条町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき中之条町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月

中之条町教育委員会

目 次

I	点検・評価の概要	5
II	中之条町教育大綱（抜粋）	6
III	令和5年度中之条町教育行政方針	7
IV	中之条町教育委員会の教育行政・教育財政	11
V	点検・評価	17

幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討

- ・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方検討 25

○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置 27
- ・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置 28
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進 29
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上 30
- ・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応 31
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応 32
- ・保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実 33

義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実 35
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進 36
- ・児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施 37
- ・中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進 38
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続 39
- ・小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続 40
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」の常勤指導員を3名に拡充 41
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実 42

- ・目標型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善及び教員の資質向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 3
- ・各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施・・・・・・・・・・・・・・ 4 4

○ICT教育の推進

- ・GIGAスクール構想による1人1台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの整備・・・・・・・・・・・・・・ 4 5
- ・文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による英語等学習者用デジタル教科書の活用・研究並びに指導者用デジタル教科書の活用・研究・・・・・・・・・・・・・・ 4 6
- ・県費巡回型教育DX推進リーダーの効果的活用によるICT教育の推進・・・・・・・・ 4 7

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員」による連絡・調整並びに地域人材の積極的な活用・・・・・・・・・・・・・・ 4 9
- ・学習支援や安全パトロール等、「地域学校協働活動本部」による学校支援活動への継続依頼・・・・・・・・・・・・・・ 5 0
- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の実施・・・・・・・・・・・・・・ 5 1
- ・コミュニティ・スクールの設置・運営・・・・・・・・・・・・・・ 5 2

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

- ・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進・・・・・・・・ 5 4

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- ・「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」の特色ある体験活動の実施・・・・ 5 6

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」を中之条中学校に2名継続配置し、中之条小学校にも1名新規に配置・・・・・・・・・・・・・・ 5 8
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実・・・・・・・・・・ 5 9
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保・・・・・・・・・・・・・・ 6 0
- ・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施・・・・・・・・・・・・・・ 6 1
- ・各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応・・・・・・・・・・・・ 6 2
- ・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応・・・・・・・・・・・・・・ 6 3
- ・中之条町教育情報セキュリティポリシーに基づいた校務用情報機器等の使用及びセキュリティ対策・・・・・・・・・・・・・・ 6 4

○心と体の育ちへの支援

- ・豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実・・・・・・・・ 6 6
- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止・・・・・・・・・・・・・・ 6 7
- ・「SNS接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進・・・・・・・・・・・・・・ 6 8
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進・・・・・・・・・・・・・・ 6 9

- ・手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発・・・・・・・・・・ 7 0
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進・・・・・・・・・・ 7 1
- ・児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動の一層の推進・・・・・・・・ 7 2
- ・各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践・・・・・・・・・・ 7 3
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続・・・・・・・・ 7 4
- ・「ぐんまの子どものためのルールブック 5 0」の積極的な活用・・・・・・・・ 7 5

○特別支援教育の充実

- ・児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置・・ 7 7
- ・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザー
と連携した特別支援教育の推進・・・・・・・・・・ 7 8

○六合中学校の在り方の検討

- ・昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された内容や保護者を対象として実施した意向調査の結果を踏まえ、生徒数の推移等を確認しながら、
在り方の検討を継続・・・・・・・・・・ 8 0

生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設・・・・・・・・・・ 8 2
- ・社会教育施設の管理と利用促進・・・・・・・・・・ 8 3
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進・・ 8 4
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援・・ 8 5
- ・博物館での魅力ある企画展や講座・講演会の実施及び町民への歴史・文化啓
発活動の推進・・・・・・・・・・ 8 6
- ・博物館所蔵の忍者資料のさらなる活用方法の検討・・・・・・・・・・ 8 7
- ・町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進・・・・・・・・ 8 8
- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続・・・・・・・・ 8 9
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造
物群赤岩地区・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅）・・・・・・・・ 9 0～9 3
- ・民俗文化財を後世に引き継ぐための啓発活動の検討・・・・・・・・・・ 9 4
- ・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大
学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶・・・・・・・・ 9 5
- ・町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読
書推進・・・・・・・・・・ 9 6

(2) 生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- ・体育施設等の管理と利用促進・・・・・・・・・・ 9 8
- ・中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活
性化の支援・・・・・・・・・・ 9 9
- ・スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力・・・・・・・・ 1 0 0
- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力・・ 1 0 1

- ・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進・・・102

その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

- ・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進・・・104

○教育研究所の充実

- ・学力向上研究部ICT教育研究班のデジタル教科書Gにおける英語等の学力向上のための研究推進・・・106
- ・学力向上研究部ICT教育研究班のGIGAスクールGにおける教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進・・・107
- ・GIGAスクール構想による1人1台端末の家庭への持ち帰りに関する調査研究・・・108

○学校給食の充実

- ・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進・・・110
- ・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用・・・111
- ・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検・・・112
- ・過年度分の給食費未納分回収の促進・・・113

○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

- ・各校園所PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進・・・115

○教育行政情報の発信

- ・教育委員会Webページの速やかな情報発信の実施・・・117

○教員の多忙化解消

- ・中之条中学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消・・・119
- ・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の減・・・120
- ・労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備・・・121
- ・部活動の地域移行に向けた検討・・・122

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意志決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

2 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

3 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関する学識経験者として「群馬県立吾妻中央高等学校長 立見 康明 氏」並びに「中之条町社会教育委員会長 福原 敏秀 氏」から、点検・評価の方法や結果について、客観的な立場からご意見をいただいています。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 中之条町教育大綱（抜粋）

《基本理念》

少子高齢化、高度情報化、国際化の進展及び地球環境との調和などが時代的な課題となっています。このような中で、学術及び文化やスポーツに親しみ、町民が生きがいのある生活をおくれるよう学校教育や生涯学習の充実を図ることによって、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指します。

《基本目標》

1 幼児教育の充実

豊かな人生を歩むための土台として、自分自身をかけがえのない存在であると感じられる幼児教育を実現します。親と子の信頼関係や子ども相互の好ましい人間関係の構築を重要課題とし、家庭や地域社会と連携しながら一人一人を大切にした教育指導を展開するとともに、幼児がのびのびと遊べる環境づくりを通して、人格形成の基礎を培います。

2 義務教育の充実

地域の特性を生かした魅力ある教育活動と、創意工夫のある主体的な教育活動が展開される学校を目指し、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進します。また、家庭や地域社会がそれぞれの役割に応じた教育機能を発揮し、学校と協力しながら子どもたちの教育に関われるよう、三者の連携をより一層推進するとともに、家庭や地域社会の教育活動への支援を行うことで、たくましく生きる力を育成します。

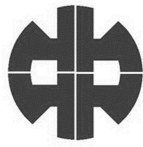
3 生涯学習の充実

（１）学術及び文化の振興

多様な学術及び文化に親しむことを通して、町民一人一人が豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、生涯を通して生きがいをもてる文化活動の場を提供します。また、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・継承に努めるとともに、積極的な公開や活用を図ります。

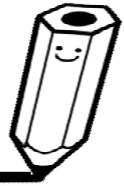
（２）生涯スポーツの振興

幼児から高齢者まで各個人に応じたスポーツに親しめるよう機会の充実を図ります。また、関係団体の育成や施設の整備等によりスポーツ活動の推進を通して、心身共に健康に生活できる環境を構築します。



令和5年度

中之条町教育行政方針



ふるさと中之条町を愛し
明るくかしこくたくましく
未来を切り拓く人づくり

1 幼児教育の充実

- 幼児教育の在り方の検討
- 安心・安全で質の高い保育の推進

2 義務教育の充実

- 学力向上及び特色ある学校教育の推進
- ICT教育の推進
- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実
- ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成
- 安心・安全な学校教育の推進
- 心と体の育ちへの支援
- 特別支援教育の充実
- 六合中学校の在り方の検討

適応指導教室「虹」

日本語サポート教室「未来」

いっしょの学び・生活支援計画

英語力向上支援計画「ステップ」

3 生涯学習の充実

- (1) 学術及び文化の振興
- (2) 生涯スポーツの振興

- 多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進
- 生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

4 その他

- 六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進
- 教育研究所の充実
- 学校給食の充実
- PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進
- 教育行政情報の発信
- 教員の多忙化解消

中之条町教育委員会

方針策定について

本教育行政方針は中之条町教育大綱（以下大綱）に示された基本目標を実現するために、令和5年度の重点施策を中心に示すものです。基本方針は、大綱の規定に則り、総合教育会議にて策定するものです。

基本方針

大綱に示された基本目標を達成するために、3つの柱を核に、各施策に取り組みます。「1 幼児教育の充実」と「2 義務教育の充実」については、これらの柱を包括的に推進するための計画である「こどもの学び・生活支援計画」及び「英語力向上支援計画『ステップ』」を継続し、これに基づいて取り組みます。また、教育研究所内に設置した適応指導教室「虹」の運営をとおして、学校不適応児童生徒にきめ細かに対応することで、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援していきます。加えて、日本語サポート教室「未来」の運営を継続し、日本語教育が必要な児童生徒に対して、日本社会への適応を目指し、きめ細かに支援していきます。更に、ICTを活用して教育の個別最適化と協働的な学びの充実を実現するため、GIGAスクール構想による1人1台端末や児童生徒用教育支援ソフト並びにデジタル教科書の活用・研究を行います。「3 生涯学習の充実」については、町民の多様なニーズに対応し、学術及び文化の振興並びに生涯スポーツの振興を総合的に推進します。

1 幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討

- ・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方検討

○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- ・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- ・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

2 義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
- ・中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続
- ・小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」の常勤指導員を3名に拡充
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- ・目標型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善及び教員の資質向上

○ICT教育の推進

- ・GIGAスクール構想による1人1台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの継続利用
- ・文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による英語等学習者用デジタル教科書の活用・研究並びに指導者用デジタル教科書の活用・研究
- ・県費巡回型教育DX推進リーダーの効果的活用によるICT教育の推進

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員」による連絡・調整並びに地域人材の積極的な活用
- ・学習支援や安全パトロール等、「地域学校協働活動本部」による学校支援活動への継続依頼

- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の実施
- ・コミュニティ・スクールの設置・運営

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

- ・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- ・「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」等の特色ある体験活動の実施

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」を中之条中学校に2名継続配置し、中之条小学校にも1名新規に配置
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保
- ・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施
- ・各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・中之条町教育情報セキュリティポリシーに基づいた校務用情報機器等の使用及びセキュリティ対策

○心と体の育ちへの支援

- ・豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実
- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止
- ・「SNS接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- ・手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発
- ・児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動の一層の推進
- ・各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続
- ・「ぐんまの子どものためのルールブック50」の積極的な活用

○特別支援教育の充実

- ・児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置
- ・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進

○六合中学校の在り方の検討

- ・昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された内容や保護者を対象として実施した意向調査の結果を踏まえ、生徒数の推移等を確認しながら、在り方の検討を継続

3 生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設
- ・社会教育施設の管理と利用促進
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- ・博物館での魅力ある企画展や講座・講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進
- ・博物館所蔵の忍者資料のさらなる活用方法の検討
- ・町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進
- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続

- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅）
- ・民俗文化財を後世に引き継ぐための啓発活動の検討
- ・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶
- ・町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読書推進

（２）生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- ・体育施設等の管理と利用促進
- ・中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援
- ・スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力
- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力
- ・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進

4 その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

- ・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進

○教育研究所の充実

- ・学力向上研究部 I C T教育研究班のデジタル教科書Gにおける英語等の学力向上のための研究推進
- ・学力向上研究部 I C T教育研究班のG I G AスクールGにおける教員の I C T機器を活用した指導力向上のための研究推進
- ・G I G Aスクール構想による 1 人 1 台端末の家庭への持ち帰りに関する調査・研究

○学校給食の充実

- ・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- ・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- ・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検
- ・過年度分の給食費未納分回収の促進

○P T A諸団体と連携した健全育成活動の推進

- ・各校園所 P T A や町 P T A 連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

○教育行政情報の発信

- ・教育委員会 W e b ページの速やかな情報発信の実施

○教員の多忙化解消

- ・中之条中学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消
- ・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の縮減
- ・労働基準法第 36 条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備
- ・部活動の地域移行に向けた検討

Ⅳ 中之条町教育委員会の教育行政・教育財政

1 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、中之条町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

中之条町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は、教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。

任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員

令和5年度

氏 名	職 務	任 期
山口 暁夫	教 育 長	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日
高橋 久夫	教育長職務代理者 (～R5.9.30)	平成29年10月1日 ～ 令和5年9月30日
山口 貴美子	委 員	令和元年10月1日 ～ 令和5年9月30日
湯本 茂夫	委 員 (～R5.9.30) 教育長職務代理者 (R5.10.1～)	令和2年10月1日 ～ 令和6年9月30日
石田 優子	委 員	令和4年10月1日 ～ 令和8年9月30日
奈良 保宏	委 員	令和5年10月1日 ～ 令和7年9月30日
塚田 夕子	委 員	令和5年10月1日 ～ 令和9年9月30日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しており、令和5年度は定例会議を12回開催し、議案54件、協議事項22件を審議しています。

各会議の議決案件等は次のとおりです。

4月定例会議 令和5年4月19日（水）開催

議 題

- 議案第1号 令和5年度教育行政方針の策定について
- 議案第2号 中之条町教育委員会個人情報保護に関する法律等施行規則の制定について
- 議案第3号 中之条町立保育所利用者の苦情、意見、要望の相談解決事務取扱要綱に基づく第三者委員の委嘱について
- 議案第4号 令和5年度中之条町教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第5号 学校医の委嘱について
- 議案第6号 令和5年度アウトメディア推進委員の委嘱について
- 議案第7号 令和5年度中之条町いじめ防止等のための連絡協議会委員の委嘱について
- 議案第8号 令和5年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について
- 議案第9号 中之条町公民館長の委嘱について
- 議案第10号 「2023連合群馬ふれあいフェスティバルin北部」の後援について
- 議案第11号 令和5年度 ぐんまいいきいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2023」の後援について

協議事項

- (1) 教育委員会の懸案事項について
 - ① 六合中学校の在り方について
 - ② 幼児教育の在り方について
 - ③ 部活動の地域移行及び教職員の多忙化解消について
- (2) 各種リーフレットについて
 - ①～④：こども未来課分
 - ⑤～⑧：生涯学習課分

5月定例会議 令和5年5月19日（金）開催

議 題

- 議案第1号 中之条町立幼稚園延長預かり保育実施運営要綱の一部改正について
- 議案第2号 中之条町学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について
- 議案第3号 中之条町学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第4号 中之条町地域学校協働活動本部の設置等に関する規則の制定について
- 議案第5号 中之条町地域学校協働活動推進員の委嘱について
- 議案第6号 中之条町立小・中学校学校評議員設置要綱の廃止について
- 議案第7号 中之条町立幼稚園幼稚園評議員設置要綱の廃止について
- 議案第8号 令和5年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第9号 「第61回群馬県民スポーツ大会秋季大会」の共催について

議案第10号 令和5年度群馬県特別支援教育研究会知的障害教育部会「第66回夏季研修会」の後援について

6月定例会議 令和5年6月23日（金）開催

議 題

議案第1号 令和5年度教育費予算の補正について

議案第2号 中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」運営審議会委員の一部変更について

議案第3号 令和5年度文化庁文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）「古典の日制定記念 人形芝居公演」の後援について

協議事項

- （1）六合中学校の在り方について
- （2）部活動の地域移行について

7月定例会議 令和5年7月14日（金）開催

議 題

議案第1号 中之条町教育委員会文書規程の一部を改正する教委訓令について

議案第2号 令和6年度使用教科用図書の採択について

議案第3号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第4号 作曲ワークショップ「変な音を、つくってみよう！」の後援について

協議事項

- （1）部活動の地域移行について

8月定例会議 令和5年8月24日（木）開催

議 題

議案第1号 令和5年度教育費等予算の9月補正予算について

議案第2号 第三次中之条町子ども読書活動推進計画の策定について

議案第3号 「日本遺産フェスタ@赤岩ふれあい感謝祭」への共催について

議案第4号 中之条町教育委員会委員の辞職の同意について

協議事項

- （1）六合中学校の在り方について

9月定例会議 令和5年9月22日（金）開催

議 題

議案第1号 第59回吾妻警察署長杯ソフトテニス大会の後援について

議案第2号 令和5年度地域と学校の連携・協働推進フォーラムの共催について

協議事項

- （1）部活動の地域移行について

10月定例会議　令和5年10月2日（月）開催

協議事項

- （１）教育委員会の懸案事項について

11月定例会議　令和5年11月11日（水）開催

議　題

議案第1号　中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第2号　中之条町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第3号　教職員の人事について

協議事項

- （１）六合中学校の在り方について

12月定例会議　令和5年12月15日（金）開催

議　題

議案第1号　令和5年度教育費等予算の12月補正予算について

協議事項

- （１）六合中学校の在り方について
（２）幼児教育の在り方について
（３）令和6年度 当初予算要求について

1月定例会議　令和6年1月22日（月）開催

議　題

議案第1号　令和5年度 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

議案第2号　「北毛地区還暦親善野球大会」の後援について

協議事項

- （１）六合中学校の在り方について
（２）令和6年度教育費当初予算について
（３）令和5年度卒業・修了式並びに令和6年度入学・入園式の日程について

2月定例会議　令和6年2月21日（水）開催

議　題

議案第1号　県費負担教職員の異動内申案の承認について

議案第2号　令和5年度教育費等予算の3月補正について

議案第3号　中之条町奨学金条例の一部改正について

議案第4号　中之条町奨学金条例施行規則の一部改正について

議案第5号　中之条町教育支援センター設置要綱の制定について

議案第6号　中之条町地域子育て支援拠点事業実施要綱の一部改正について

議案第7号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

議案第8号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

協議事項

- (1) 六合中学校の在り方について
- (2) 令和5年度 点検・評価について
- (3) 令和6年度の年間予定について

3月定例会議 令和6年3月13日（水）開催

議 題

議案第1号 町費負担教職員（幼稚園・こども園・保育所）の異動原案の承認について

議案第2号 中之条町魅力ある教育活動補助金交付要綱の一部改正について

議案第3号 中之条町スポーツ推進審議会規則の一部改正について

議案第4号 学校医・幼稚園医・学校薬剤師の委嘱について

議案第5号 中之条町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第6号 「国際交流&イングリッシュキャンプ」の後援依頼について

協議事項

- (1) 令和5年度点検・評価について
- (2) 令和5年度退職者辞令交付式並びに退職者永年勤続表彰式について
- (3) 令和6年度辞令交付式について
- (4) 令和6年度の年間予定について

2 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とし、総合教育会議を開催しています。令和5年度は4回開催し、議題7件を審議しています。

各会議の議事案件等は次のとおりです。

令和5年度第1回総合教育会議 令和5年4月27日（木）開催

議 題

- (1) 令和5年度教育行政方針について
- (2) 六合中学校の在り方について
- (3) 幼児教育の在り方について

令和5年度第2回総合教育会議 令和5年10月18日（月）開催

議 題

- (1) 六合中学校の在り方について

令和５年度第３回総合教育会議 令和５年１２月２５日（月）開催

議 題

- （１）六合中学校の在り方について
- （２）幼児教育の在り方について

令和５年度第４回総合教育会議 令和６年３月４日（月）開催

議 題

- （１）六合中学校の在り方について

３ 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、過去６年間の決算額を各項目別に比較しています。

項 目	平成30年度／指数		令和元年度／指数		令和２年度／指数	
教育費総額 A	1,314,943千円	121%	1,224,062千円	93%	1,227,260千円	100%
教育総務費	109,111	106	104,046	95	102,237	98
小学校費	124,296	151	85,802	69	156,136	182
中学校費	239,107	123	140,740	59	176,077	125
幼稚園費	169,085	90	174,072	103	155,840	90
社会教育費	293,358	112	263,756	90	343,892	130
保健体育費	379,986	146	455,646	120	293,078	64
一般会計歳出B	10,350,911	101	11,102,101	107	12,272,725	111
A/B	12.7%		11.0%		10.0%	

項 目	令和３年度／指数		令和４年度／指数		令和５年度／指数	
教育費総額 A	1,068,105千円	87%	1,150,862千円	108%	1,110,869千円	97%
教育総務費	122,322	120	143,139	117	128,422	90
小学校費	92,959	60	97,574	105	92,288	95
中学校費	147,632	84	148,030	100	142,634	96
幼稚園費	157,120	101	146,787	93	152,008	104
社会教育費	318,935	93	348,855	109	314,888	90
保健体育費	229,137	78	266,477	116	280,627	105
一般会計歳出B	10,637,702	87	10,820,699	102	10,520,913	97
A/B	10.0%		10.6%		10.6%	

※数値は小数点以下四捨五入

※指数は対前年度比

V 点検・評価

* 点検・評価票（内部評価）

令和5年度の教育行政方針に掲げた施策を基に点検・評価票を整理し、教育委員会各担当課において、定量評価を基本とした点検・評価を行いました。

評価後の点検・評価票は、22頁から120頁に掲載の通りです。

* 学識経験者の意見（外部評価）

点検・評価の客観性を確保するため、点検・評価票に基づき、学校教育並びに社会教育に関する学識経験者の方々からご意見等をいただきました。

学識経験者の方々のご氏名及びご意見等は以下の通りです。

（敬称略）

領 域	氏 名	所 属・役職
学校教育分野	立見 康明	吾妻中央高等学校長
社会教育分野	福原 敏秀	町社会教育委員会長

1 幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討（立見 康明 氏）

- ・対象となる保護者に対して、幼稚園のメリット、魅力及び特色への理解が得られるよう、参加説明会の周知方法を検討するとともに、一般町民でも分かりやすい説明をお願いする。

○安心・安全で質の高い保育の推進（立見 康明 氏）

- ・学級編成基準に則り、職員の適正配置を行うことが大切である。
- ・人材確保については、地元の教育機関との連携を充実させることが大切である。
- ・個別支援担当職員の配置については、急遽、必要になることも考えられることから、概算要求として予算を確保しておく必要がある。また、平素から園との情報交換・共有を図ることが大切である。
- ・管理職の業務量が多くなり、余裕をもって保育所のマネジメントを行うことが難しくなることで、教育サービスの低下が危惧される。是非とも引き続き、事務補助員の配置をお願いする。

2 義務教育の充実

○学力の向上及び特色ある学校教育の推進（立見 康明 氏）

- ・ALTについては、中之条町と交流・縁のある国・地域（例えばブルガリア）から招へいすることで、相互の文化交流が期待できる。

- ・郡内に英語免許保有者を増やしていくことが大切である。吾妻中央高校としても、教職の魅力を生徒に伝え、教員になりたい生徒が増えるよう努めていく。
- ・イングリッシュサマーディ等については、小中学校の教員の理解と協力が不可欠である。募集に当たり、小中学校との連携が大切である。吾妻中央高校としても、ボランティアとして生徒を参加させたい。
- ・英語検定料補助については、中之条町民の英語力向上につながる素晴らしい取組である。引き続き予算の拡充をお願いする。
- ・中学校英語教員の出前授業については、持続可能に実施するためにも、年度当初から小学校の教育課程上の位置づけ(総合的な学習の時間、英語活動、特別活動等)を明確にしておき、次に、年間指導計画に位置付けておく必要がある。
- ・国際化が進むに当たり、外国にルーツのある児童生徒が増加にある。引き続き、児童生徒の困り感を少なくするためにも、人材を確保し、きめ細やかな支援をお願いする。
- ・高校においても不登校生徒が増加傾向にある。やはり小中学校における支援がとても大切になる。「虹」については、機能を充実させ、役割分担等を明確にするなど、組織マネジメントの強化をお願いする。
- ・学校訪問については、計画訪問と要請訪問を組み合わせることで効果的に行うことが肝要である。効率効果的な運営のために吾妻教育事務所の指導主事を活用することも有効である。
- ・C R Tの成果と課題を踏まえて、町教委のイニシアティブの下、町教育研究所と連携を図り、各校の授業改善を図る必要がある。児童生徒がI C Tを利活用し自学自習できる体制の構築が必要である。

○I C T教育の推進（立見 康明 氏）

- ・中央教育審議会の作業部会の今後の論点として、デジタル教科書を正式な教科書と位置づけるかどうか検討しているところである。
- ・単元、題材の指導場面において、本時のねらいを達成するためには、デジタル教科書と従来の教科書のどちらかがこの場面では適しているか否かを峻別しておく必要がある。
- ・吾妻中央高校もD Xハイスクールに指定されており、次年度から本格実施になるので、小中学生の学習活動に本校を有効活用していただきたい。
- ・オンライン学習サポーターの配置により、教師はI C Tを効果的に活用し授業ができるようになり、児童生徒は円滑に端末の操作ができるようになった。今後は、学力向上にむけての教師支援が重要となる。

○地域に開かれた学校づくりの推進（立見 康明 氏）

- ・小学校「職場見学」⇒ 中学校「職場体験」⇒ 高校「就業体験」と発達段階に応じて質的な高まりが深まっている。職場体験については、キャリア教育の一環として有意義な活動であるので引き続き、お願いをする。吾妻中央高校も事業所として受入に協力したい。
- ・学校公開は、一般町民が学校への理解を深める良い機会となり、このことが学校お助け隊の人材確保に繋がる。ただ、児童生徒への安全性には十分に考慮する必要がある。

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実（立見 康明 氏）

- ・教育活動を充実させるに当たり、保護者の受益者負担には限界があるので、町からの助成はありがたい。引き続き、お願いをする。

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成（立見 康明 氏）

- ・各活動とも、Think Globally, Act Locally ※ となる有意義な活動である。

※ 「地球規模で考え、地域で行動する」世界的な課題や問題を意識しながら、身近な地域やコミュニティで実際に行動を起こすという考え方

○安心・安全な学校教育の推進（立見 康明 氏）

- ・心の相談員の配置について、小学校に増員することは素晴らしい。引き続き、児童生徒に寄り添った丁寧なきめ細やかな支援をお願いする。
- ・養護教諭の業務として、保健管理、保健教育、学校運営に分けられるが、業務量が過多となり保健室機能の低下が危惧される。このことを鑑みると養護教諭補助員の配置はとても素晴らしい。引き続き、配置をお願いする。
- ・学校図書兼スクールバス見守り支援員については、ＩＣＴの推進より、本離れが進んでいること、児童生徒のバスの降車確認は、有事の回避、安全の担保が必要不可欠なこと。これらのことから是非、配置をお願いする。
- ・「子ども安心カード」については、個人情報漏えいに十二分に留意をお願いする。

○心と体の育ちへの支援（立見 康明 氏）

- ・いじめ認知については、発生件数ではなく、法令に則り対応できているかが重要となる。軽微なこと、人間関係のトラブル等であっても、被害を受けた者の捉え方次第であるので、未然防止を含めて積極的にいじめを認知していく姿勢が大切である。
- ・ＳＮＳ接続機器等の不所持については、現実的でない部分も見られる。機器を所持していること前提に、守るべきルール等をしっかりと指導していく必要がある。
- ・人権標語コンクール、手話教室については、生きる力の一つである「豊かな心」を育む上で大切なことである。引き続き、お願いをする。
- ・道徳は先生方の教えにくい教科である。また、中学校での学習における「人間としての生き方」を考えることが、高校における「人間としての在り方生き方」を考えることに繋がっている。是非、教員研修を充実させ、情報の共有をお願いする。
- ・現在、県立学校では、「対話と交流」「自己決定」「試行錯誤」により、物事を自分事として捉えることのできる生徒の育成に努めている。いわゆる「エージェンシー」を発揮できる生徒の育成に努めている。児童生徒が学校行事を自分事として捉えられるよう、児童生徒の自治的な活動が一層推進することを期待する。
- ・生きる力の一つである健やかな体を育成することは大切なことであるので、「体力向上プラン」の計画的な実践をお願いする。また、スポーツは、する人・観る人・応援する人で構成されている。本県は２０２９年国民スポーツ大会を控えているので、国体にボランティアとして参加するなど、国体に理解のある児童生徒の育成にも繋がると考える

- ・ルールブック 50 の活用については、平素から各校が指導の中で児童生徒に実施している内容ではないかと考える。本ブックを活用していなくても、きちんと指導がされていると考える。

○特別支援教育の充実（立見 康明 氏）

- ・特別支援教育支援員、専門相談員、専門アドバイザーの支援により児童生徒や先生方の困り感を軽減ができるので、引き続きお願いします。
- ・対象となる児童生徒の人数が多くなると日程調整が難しくなることが懸念される。

○六合中学校の在り方の検討（立見 康明 氏）

- ・六合中の生徒が不利益にならないようお願いします。特に六合中の総合的な学習の時間については、歴史や意義がある学習なので大切にしてほしい。

3 生涯学習の充実

（1）学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進（福原 敏秀 氏）

・中之条大学による多様な講座・教室の開設

生涯学習の理念である、生涯にわたって・あらゆる機会に・あらゆる場所で学習することができるよう 72 講座が開設され、各世代 2,453 人の参加があった。更に時間や場所に縛られずに学習機会が得られようオンライン学習の開設など、学びの環境整備が期待される。

・社会教育施設の管理と利用促進

生涯学習施設としてのツインプラザの存在が定着し利用も増加傾向にあるが、経年による改修期を迎え各所の改修が行われている。引き続き十分な機能を発揮して、町民に快適な学習の場が提供できるよう維持管理に努められたい。

・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進

地域の発展と教育、文化の向上に貢献するこれら団体は、高齢化や過疎化の影響などから活動の継続に支障が生じる状況にある。団体間の協力連携による活動の充実など行政支援が引き続き期待される。

・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援

地区の公民館事業では、住民同士のコミュニケーションが促進され絆が生まれるなど地域の活性化が図られる大切な活動となっている。地域性なども考慮しつつ継続した公民館活動が行われるよう配慮、支援が望まれる。

・博物館での魅力ある企画展や講座・講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進

町との繋がりに配慮して開催した 4 回の企画展には、町内外から 17,000 人ほどの来館者を迎え、常設展へも多くの来館実績が得られている。史実に基づく忍者関連のほか多くの収蔵物の管理に配慮しつつ、文化、歴史、伝統を内外へ PR して観光資源としての活用に努めるほか町民の地域への誇りと愛着が深められるような事業実施を期待する。

- ・指定文化財の活用促進、整備と各文化財の適切な保存活用の推進

文化財の保存と活用は適切なバランスを取って行われなければなりません。過度な利用や不適切な環境とならないよう配慮しながら、文化財に対する関心が薄れないよう活用を図って歴史的な価値の保持と教育的な役割を持たせ、観光資源など地域の発展に寄与できるよう、展示や公開、文化イベントなどに活用するとともに定期的な点検修復に努められたい。

- ・伝統芸能及び民俗文化財の継承支援並びに啓発活動と継承団体との連携による映像記録化の継続

地域における伝統芸能は、地域社会の文化活動として住民の地域に対する誇りや愛着を形成する手段につながるもので、大切に保存継承したいものといえる。継承には住民にその価値を理解する機会の創出のほか、伝統文化を学ぶ機会の提供など啓発活動が必要であり、実態保存とともにメディアコンテンツに活用できるデジタル記録化などに引き続き努めて欲しい。

- ・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶

情報化社会において浮き彫りとなっているネット上のいじめや健康被害の問題を防止するためには、ネット利用におけるリスクや自己防衛の方法に関する理解を促進する取り組みが必要であり、引き続きアウトメディア推進委員会を中心とした群馬大学情報学部と連携した広報啓発活動が重要と考える。

- ・町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読書推進

様々な情報や知識を住民に提供する図書館は、教育や文化活動の中心的な役割を果たしています。学校との連携では、本の紹介イベントの開催や学習に役立つ本の展示などの取り組みも児童生徒の読書意欲を高める契機になると思われる。町民向けに本の紹介活動を行うなどの取り組みを含めて、図書館の役割が更に発揮されることが期待されます。

（２）生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及（福原 敏秀 氏）

- ・スポーツ団体や地域と連携して身近で参加しやすいスポーツを通じて、健康づくりが行えるよう引き続いて施設の維持管理とともに利用促進に努めていただきたい。
- ・中之条まちなか5時間リレーマラソンの4年振りの再開は、町内外多世代が参加する中で活気を感じることができたと思います。ボランティアや地域の協力により支えられている大会であり、今後は運営面などの課題を解決しつつ、より多くの人が楽しめる形での継続に期待します。

4 その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進（立見 康明 氏）

（御意見なし）

○教育研究所の充実（立見 康明 氏）

- ・教育研究所については、学力向上を図る効果的なＩＣＴ活用方法の実践例を構築し、教員研修の充実をお願いする。
- ・中堅教員の人材育成を兼ねて、自校の抱える課題解決に向けての研究等、県総合教育センターの研修員制度を有効活用できないか。

○学校給食の充実（立見 康明 氏）

- ・県費特配による栄養士の加配については、安心・安全な給食の推進に繋がるので、是非お願いする。
- ・アレルギー品目数の増加など、今後、食物アレルギーに対応する児童生徒が増加してくることが危惧される。安心安全な学校教育を推進するためにも「養護教諭補員」の配置は必要不可欠である。
- ・給食費未納分については、給食費は保護者が支払うべき義務であり、児童生徒に帰することではないので悩ましい問題である。経済的理由であれば、「就学援助制度」の利用があるが、そうでない場合は、弁護士に対応をゆだねるしか方法がないと考える。

○P T A諸団体と連携した健全育成活動の推進（福原 敏秀 氏）

- ・家庭と学校、地域が一体となって子どもの学びや成長を支える役割を果たしているP T A活動は大変有意義なものと考えます。子どもたちの健全な育成を促すため、各校園所P T A連絡協議会との連携、協力体制の維持により安全で安心な教育環境づくりに努められたい。

○教育行政情報の発信（福原 敏秀 氏）

- ・受け手のニーズに応じた方法で、迅速かつ正確な情報提供に心がけていただきたい。

○教員の多忙化解消（立見 康明 氏）

- ・教職員がゆとりを持って、児童生徒一人一人としっかり向き合う時間を確保してやるのが大切である。県の提言R 6を活用し、業務の「廃止・縮小・ＩＣＴ化」の業務例を参考に、教職員一人一人が児童生徒一人一人としっかり向き合う時間を確保するためにはどうしたら良いかなど、教員が自分事として考える教員研修の実施は大切である。
- ・教員の業務は、児童生徒に直接的に関わる業務と間接的に関わる業務に分けられる。いかにして間接的な業務を精査していくかが大切である。口座引落事業はすぐれた取り組みであると考えている。
- ・4 5 h 超過の2 1. 9 %の教職員は、児童生徒のためを第一に考え、業務を遂行している教職員と考える。2 1. 9 %の教職員の意識に課題があるのではなく、学校の業務の在り方に課題があると考えている。是非、2 1. 9 %の教職員のモチベーションが下がらないようサポートをお願いする。
- ・教員採用内定辞退者の理由として、「勤務時間」「給料」「部活動」があげられると聞いている。今後、教員確保においても「部活動」の在り方が大きな影響を及ぼすと考えられる。

- ・そもそも部活動は、教育課程に位置付いていない活動ではあるが、部活動での頑張りや努力は、目標を持つことや試行錯誤することの大切さを実感させている。また、学力の向上・基本生活習慣の確立に影響を及ぼしていることは否定できない。
- ・現実問題として、13%の教員が地域移行後も指導に関わりたいと回答している。この割合が高いのか低いのかは分からないが、部活動は教員の多忙の大きな要因の一つになっていることは事実である。是非、郡内において統一步調で部活動の地域移行に向けての検討をお願いする。
- ・部活動の地域移行については、保護者に丁寧な説明をしていく必要がある。

1 幼児教育の充実

○幼児教育在り方の検討

・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方の検討

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	幼児教育の在り方の検討			
1 方針	幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方の検討			
2 取り組み目標	幼稚園や保育所などに対するニーズを把握し、今後の幼児教育並びに保育の方向性を検討する。			
3 取り組み概要	1. 幼児教育の在り方の検討を行う。			
4 実績・点検評価	1. 幼児教育の現状の確認と検討 4月 中之条幼稚園と沢田幼稚園の延長預かり料の違いの確認 利用料の均衡化の検討 5月 中之条町立幼稚園延長預かり保育実施運営要綱の一部改正 利用時間の細分化、利用料の統一 12月 R6年度保育所入所希望者人数の報告及び定員超の検討 定員以上の申込があった歳児クラスについて、中之条保育所にある地域子育て支援センターを中之条幼稚園に移転にさせ、保育部屋の確保を検討 2月 中之条町地域子育て支援拠点事業実施要綱の一部改正 中之条保育所から中之条幼稚園へ設置場所変更			
	点検結果	—	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 保育所の利用者が増加し幼稚園の利用者が減少しており、年々その差が大きくなっているため、ニーズを把握し必要な対応を検討していく必要がある。 2. 教育と保育との違いを明確にし、教育の基礎を培う幼稚園の魅力を引き出していく必要がある。 3. 新年度年少児となる子の保護者へ向け、幼稚園入園説明会への参加を呼び掛け、幼稚園の魅力・特色をアピールし、新入園児獲得につなげる。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能	

1 幼児教育の充実

○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- ・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- ・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置		
2 取り組み目標	学級編制基準により、翌年度に必要な職員数を確保する。		
3 取り組み概要	1. 翌年度の入園、入所の申込み後、速やかに必要な職員数を算出する。 2. 正職員では不足する職員数について、人材及び予算の確保に努める。		
4 実績・点検評価	1. 学級編制基準による必要職員数の確定について ・10月に翌年度の幼稚園・保育所の申込を行い、申込者数を確定した。 ・2歳児の申し込みが定員数を上回ったため、地域子育て支援センターを中之条保育所から中之条幼稚園に移動させ、部屋を確保し定員枠を増やし対応した。そのため、必要職員数の確定には時間を要した。 2. 正職員について ・教職員人事に関する基本方針及び中之条町教職員人事運営要領に基づき10月から個票の提出、管理職とのヒアリングを行った。 3. 予算確保について ・令和6年度に必要な職員数について、会計年度任用職員を含め予算要求を行った。 ・予算ヒアリングにおいて、客観的かつ説得力のある資料を作成し、予算確保に努めた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 人材確保について ・町の広報やハローワーク、幼稚園教諭及び保育士資格が取得できる学校等を通して会計年度任用職員を募集したが、なかなか集まらなかった。 ・募集時期を可能な限り早める。特に大学や短大、専門学校等への募集を早めに行う。 2. 職員の適正な配置について ・各園所の幼児数確定後、速やかに必要な職員数を算出し、引き続き早めの人材確保に努める。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置		
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、安全の確保と適正な発達を支援する。		
3 取り組み概要	1. 特別に支援が必要な幼児を確認し、個別支援担当職員を配置する。 2. 支援が必要な幼児の特性に応じた支援を行う。		
4 実績・点検評価	1. 配置状況 ・中之条幼稚園 個別支援担当職員：2名 要支援児童 4歳児：4名、5歳児：4名 ・沢田幼稚園 個別支援担当職員：2名 要支援児童 3歳児：4名 ・伊勢町保育所 個別支援担当職員：4名 要支援児童 2歳児：1名、3歳児：1名 4歳児：1名、5歳児：1名 ・中之条保育所 個別支援担当職員：5名 要支援児童 3歳児：2名、4歳児：2名 5歳児：1名 2. 活用内容 ・支援が必要な幼児に対し、その子の特性に応じた対応ができたため、本人に成長が見られた。 ・支援が必要な幼児だけでなく、その保護者並びにクラス全体の安心や安全を確保することができた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	1. 配置について ・支援員の配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・発達障害等が成長の過程で明らかになるケースがあるが、年度途中の予算や人材の確保は困難。 ・今後も幼稚園・保育所から提出された活用計画を基に、ヒアリング及び参観を実施し、支援員の適切な配置に努める。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進		
2 取り組み目標	幼稚園教育要領と保育所保育指針について、各幼稚園及び保育所に周知する。		
3 取り組み概要	○幼稚園に対しては、吾妻教育事務所が実施する計画訪問に合わせて、教育要領の内容について説明・指導をする。 ○保育所に対しては、保育所連絡会議にて保育指針の内容について研修を実施する。		
4 実績・点検評価	○幼稚園では、吾妻教育事務所に要請した計画訪問の全体会において、幼稚園教育要領・群馬県教育行政方針について説明・指導を実施した。また、研修会にも参加し指導を行った。 ○保育所では、所長・主任を対象とした保育所連絡会議の中で、保育所保育指針に基づいた保育内容等について説明・指導をした。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○幼小連携については、一部進めることができたが、町内全体での取り組みが行えていない現状があるので、引き続き連携強化を図っていく。 ○保育所においては、保育時間が長いなどの理由により保育士の研修機会の確保が困難である。保育士の負担を考慮しつつ、年間を通して計画的に訪問指導をし、保育指導要領の周知を図ると共に保育士の資質向上を図っていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上		
2 取り組み目標	教諭・保育士の資質向上のため、授業参観・保育参観を実施し延べ回数60回、100人を目指す。		
3 取り組み概要	1. 幼稚園・保育所・小学校の連携や、小中学校の連携をより一層密にするため参観を実施する。 2. 実績報告を各所属へ周知する（11月に中間報告、3月に年間報告）。		
4 実績・点検評価	1. 授業参観・保育参観延べ回数 R5年度 ・中之条小学校 16回 29人 ・六合小学校 7回 9人 ・中之条中学校 6回 11人 ・六合中学校 11回 22人 ・中之条幼稚園 5回 7人 ・沢田幼稚園 8回 11人 ・六合こども園 9回 15人 ・伊勢町保育所 11回 17人 ・中之条保育所 10回 17人 合 計 83回 138人 R4年度 16回 18人 7回 11人 4回 12人 8回 15人 3回 5人 2回 2人 10回 13人 7回 12人 12回 24人 69回 112人 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、校園所の活動も戻ってきた。それに伴い、感染対策をしっかりと執り相互参観を活発に実施することができた。相互参観回数、参観教職員数も増加し、校園所の連携・情報交換が図れた。特に進学する児童・生徒に対する繋ぎを現場を通して行えた。		
	点検結果	A	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 人材確保 ・教職員配置数が少ない幼稚園においては、職員調整が大変なため、参観参加しにくい環境となっている。不在となる際に穴を埋める代替人材の確保の方法を検討する。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応		
2 取り組み目標	各幼稚園・保育所において、職員向けAED講習会を年度の早い時期に実施する		
3 取り組み概要	1. 各園所にて、消防職員（中之条地区：吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区：西部消防署職員）を講師とし、全職員を対象として講習会を実施する。		
4 実績・点検評価	1. 実施実績 ・中之条幼稚園 6／13 消防士による講習 ・沢田幼稚園 6／6 消防士による講習 ・六合こども園 5／22 消防士による講習 ・伊勢町保育所 6／19 消防士による講習 ・中之条保育所 6／14 消防士による講習 ・目標どおりに各園所で1学期中に実施できた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	・緊急時に適切に対応できるよう、日頃から職員の危機対応について意識を高めるため、引き続き指導の徹底を図っていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応		
2 取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。		
3 取り組み概要	1. 「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 2. カードの使用について、幼稚園・保育所内で情報共有する。		
4 実績・点検評価	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、各幼稚園・保育所で保管した。 ・「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。 2. 幼稚園・保育所内の情報共有について ・幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、個人情報が記載されているので、引き続き各幼稚園・保育所で責任を持って保管する。 2. 情報共有について ・「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各幼稚園・保育所で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実		
2 取り組み目標	伊勢町保育所と中之条保育所の事務処理の統一及び所長・主任の事務の軽減		
3 取り組み概要	1. 伊勢町保育所と中之条保育所を交互に訪問し、事務処理の統一を図る。 2. 伊勢町保育所と中之条保育所の事務を補助することにより、所長・主任が保育業務に従事する時間を増やす。		
4 実績・点検評価	1. 事務処理の統一化 ・事務補助員が2つの保育所を交互に往来することにより、事務処理の統一化を図られている。 2. 所長・主任の事務の軽減 ・保育所では、幼児・職員が多い在籍していることから、管理・処理しなければならない事務も多く、複雑なため保育業務を圧迫しているが、事務補助員の配置により、所長・主任が保育業務に従事する時間が確保でき、保育の質が向上した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 事務補助員の継続配置 ・保育所としては、依然として幼児数・職員数の多い状態が続くと見込まれることから、膨大で煩雑な事務量を管理職がこなせる状況ではない。保育の質の確保のためにも、引き続き事務補助員の配置を行っていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

2 義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
- ・中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続
- ・小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」の常勤指導員を3名に拡充
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- ・目標標準型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質向上

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	A L T の継続配置による生きた外国語教育の充実			
2 取り組み目標	A L T が授業に参加する時間を増やし、子ども達と触れ合う時間を増やす。			
3 取り組み概要	1. 授業時間において A L T を積極的に活用するよう学校へ働きかける。 2. イングリッシュルーム活用による外国語教育の充実。			
4 実績・点検評価	1. 学校への働きかけ ・ A L T 活用計画表の提出を依頼し、より多くの授業に参加するよう働きかけた。 2. 配置について ・ 全小中学校でネイティブスピーカーによる英語学習環境がとれた。 ・ 中途退職者（自己都合）がいたことで、ALT不在期間が生じてしまった。 R 5 配置状況 中之条小（不在期間なし） ピーター 4/ 1～8/ 1 任期満了退職 			

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進		
2 取り組み目標	英語担当教員やA L Tと連携し、児童生徒の英語への興味関心を高める。		
3 取り組み概要	1. A L Tの勤務に合わせて、管内の学校に英語教育支援員を配置する。 2. 六合地区は、曜日による勤務ではなく、英語の授業を優先して勤務する。		
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条中学校 1名 フルタイム 年間199日勤務 ・六合地区 1名 フルタイム 年間208日勤務 (曜日による勤務ではなく、英語の授業を優先して勤務した。) 2. 活用内容 ・英語及び外国語の授業における学習支援 ・A L Tへの授業説明及び教職員との情報共有 ・英語暗唱弁論大会の練習の支援		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った — : 評価不能
5 課題・対応策	1. 配置について ・英語の教諭免許状保有者の任用に努める。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 — : 評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施		
2 取り組み目標	A L Tを中心に企画立案及び実施し、昨年度よりも英会話に触れる機会を増やす。		
3 取り組み概要	1. 事業実施中は可能な限り英会話中心とする。 2. 参加者が募集定員の30名となるようにする。		
4 実績・点検評価	町のA L Tだけでなく、吾妻中央高校のA L Tにも協力いただいた。 子ども達が、英語を楽しみ英語が好きになることを念頭に、英語を交えた遊びを中心とした活動を実施した。英語での活動やA L Tとの会話等に積極的に取り組む姿勢が見られ、実施後のアンケートでは、英語により親しめた、上達につながったとの感想を得た。 1. イングリッシュサマーデイキャンプ ・ 7月25日にツインプラザにて実施。 ・ 参加者29名（小学生28名、中学生1名） 2. ウインターイングリッシュセッション ・ 1月6日にツインプラザにて実施。 ・ 参加者8名（小学生7名 中学生1名 当日欠席2名）		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 実施について ・ 英会話に触れる機会を増やすため、継続してサマーデイキャンプやウインターセッションを実施したい。 2. 募集について ・ 広報や募集方法を工夫し参加者増を目指す。 （町HP、子供・教師向け募集チラシ、保護者向けオクレンジャー）		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進		
2 取り組み目標	中学生の英検受験を支援し英語力の向上を図る。卒業時の英検3級以上の取得率を50%とする。		
3 取り組み概要	○中学生が英検3級以上を受験する際、年度につき3年生は3回、2年生は2回、1年生は1回まで受験料の全額を補助する。		
4 実績・点検評価	○受験料申請者全員に補助金を支給することができた。卒業時の英検3級以上の取得率は目標を下回った。 (令和5年度英検補助利用者数) ・準1級 1名 ・2級 7名 ・準2級 18名 ・3級 72名 - 合 計 98名 (%) (令和4年度卒業生英検3級以上取得者数及び取得率) ・取得者数 66名 (令和4年度 45名) ・取得率 50.9% (令和4年度 40.9%)		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 —: 評価不能 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	○卒業時に3級以上取得者が50%を上回った。今後も引き続き、英検受験料補助事業のさらなる周知と、利用率向上をはかっていく。。英検の習得に対する意欲を高まらせるような取組を、学校全体で行っていく。 ○英語受験の種類や回数を、予算を確保する中で拡充していく。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施 —: 評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続		
2 取り組み目標	小学校と中学校の英語教育を滑らかに接続するため、中学校英語教諭が小学校に出向く出前授業を、各中学校区で10回以上実施する。		
3 取り組み概要	○中学校英語教諭が小学校に出向き、出前授業を実施する。		
4 実績・点検評価	○出前授業の実施状況 【中之条地区】 公開授業での参観による交流の実施 【六合地区】 6年 週2回2時間実施 年間140回 ※六合地区における幼小中一貫の教育課程を推進する中で位置づいている。		
	点検結果	C	A : 目標を上回って達成 — : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	○中之条地区では、小学校と中学校の連携を実施することができなかった。今後は、学校と中学校の指導方法の共有を図るとともに、教育課程のすり合わせを入念に行い、中学校への橋渡しの位置づけとして6年生の3学期を中心に実施できるよう指導していく。 ○六合地区では、引き続き担当教諭が無理なく小中学校を行き来できるよう、時間表の調整等の工夫をし、継続的に実施できるよう指導していく。		
	方向性	C	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 — : 評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続		
2 取り組み目標	外国人児童生徒及び帰国児童生徒等、日本語が理解できずに日常生活や学習に支障をきたしている子どもたちのために、日本語を指導する教室を開設する。		
3 取り組み概要	○日本語指導による日本語能力の向上を図る。 ○日本社会への適応を促進する。		
4 実績・点検評価	○子どもたちが自力では解決することが困難である課題等を、学習サポーターが共に取り組むことで、子どもたちに必要なきめ細かな支援ができた。 ・学習サポーター：1名 ・通室児童生徒：小学生7名、中学生2名 ・通室児童生徒の国籍：フィリピン5名、中国2名、アメリカ1名、日本1名 ・実施日：月、木、金（小学生は16:00～17:00、中学生は17:00～18:00）		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○日本語サポート教室では、子どもたち個々の困り感に応じて、学習サポーターがきめ細かく寄り添えるため、教育効果が高い。 ○複数の学習サポーターにより、細かな対応をすることができた。今後も複数体制を確立できるよう、人材確保に努めていきたい。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課				
	学力向上及び特色ある学校教育の推進							
1 方針	学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」の常勤指導員を3名に拡充							
2 取り組み目標	適応指導教室を開設し、不登校の児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助する。							
3 取り組み概要	○常勤指導員を確保する。 ○適応指導教室「虹」連絡協議会を定期的に開催し、学校との連携を深める。							
4 実績・点検評価	○常勤の指導員3名体制に増やしたことにより、運営面が更に充実した。 ○指導員を2名(男性1名、女性2名)とすることができた。 ○在籍児童生徒が増加し、更に児童生徒の特性等は多様なため、3人で役割を分担して対応できたことは有効であった。 ○学校との打ち合わせ等においても、適応指導教室に1名が残れるため、安心且つ迅速に対応することができた。各校との連絡協議会を定期的に開催することができたのも、このことによる部分が大きい。 ○定期的に連絡協議会を持つことで、学校と児童生徒についての情報共有を図ることができ、より有効な支援に資することができた。 ○適応指導教室「虹」連絡協議会を定期開催することができた。 ・中小 情報共有11回、生徒指導委員会 10回、ケース会議 4回 ・中中 情報共有11回、生徒指導委員会 10回、管理職との情報交換 6回 ・六合小 情報共有 2回、生徒指導委員会 0回、管理職との情報交換 1回 ・六合中 情報共有10回、生徒指導委員会 0回、管理職との情報交換 2回 ※昨年度に引き続き、六合地区の児童生徒への対応をきめ細かくできるように、六合分室を毎週水曜日に開設することができた。 ・会場:(夏季)六合ふるさと活性化センター(冬季)中之条町役場六合支所 <令和5年度末の状況> ・在籍児童生徒 26名 (小1:1名、小2:1名、小3:3名、小4:2名、小6:3名 中1:7名、中2:6名、中3:3名) <table border="1" style="width:100%;"> <tr> <td>点検結果</td> <td>B</td> <td>A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</td> <td>—: 評価不能</td> </tr> </table>				点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	—: 評価不能
点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	—: 評価不能					
5 課題・対応策	○適応指導教室を組織として運営するとともに、教育相談や適応指導の安定した実施を目指し、指導員を増員できるとよい。室長を中心に、役割を分担をして指導に当たることにより、より幅広い支援ができるものと考え。 ○六合分室も引き続き開設できるとよい。 <table border="1" style="width:100%;"> <tr> <td>方向性</td> <td>B</td> <td>A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施</td> <td>D: 既に取組目標が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要 —: 評価不能</td> </tr> </table>				方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施	D: 既に取組目標が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要 —: 評価不能
方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施	D: 既に取組目標が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要 —: 評価不能					

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実		
2 取り組み目標	校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実を目指し、小中学校10回、幼稚園5回以上の指導訪問を実施する。		
3 取り組み概要	○教師の力量に応じた資質向上を目指し、各校園に対し定期的に指導訪問を実施する。 ○各校園の要請に応じ、指導訪問（要請訪問）を実施する。		
4 実績・点検評価	○指導訪問の実施 ・中之条小学校（21回） ・六合小学校（8回） ・中之条中学校（14回） ・六合中学校（12回） ・中之条幼稚園（6回） ・沢田幼稚園（3回） ・六合こども園（3回）		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○各学校においては、定期的に訪問をすることを心掛け、昨年よりも全体として参観数が増加した。 ○幼稚園、こども園については、就学時健診や5歳児前健診、コンサルテーション等の機会を捉えて指導できる場面を持つことができた。 ○各校園の要請がない場合でも、校園の行事等の日程を捉えて、訪問する機会を増やしていく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進		

1 方針	目標標準型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質向上		
2 取り組み目標	適切な標準学力検査によって、児童生徒の実態を正しく把握し、指導に生かす。		
3 取り組み概要	○標準学力検査CRTを実施し、児童生徒がその年度に身に付ける必要のある学力について、実態を客観的に把握する。 ○結果を生かして、個別の補充学習や授業改善に役立てることができるようにする。		
4 実績・点検評価	○標準学力検査CRTの実施 ・実施時期：12月～1月 ・対象学年：小学校1～2年生(国語、算数) 小学校3～4年生(国語、社会、算数、理科) 小学校5～6年生(国語、社会、算数、理科、英語) 中学校1～2年生(国語、社会、数学、理科、英語) ・得点率(全国比)： - 小1 国74.0(102) 算76.1(101) - 小2 国71.1(95) 算66.4(91) - 小3 国64.3(97) 社76.6(100) 算67.5(100) 理71.4(96) - 小4 国70.6(101) 社70.4(99) 算56.0(91) 理69.1(93) - 小5 国64.9(92) 社61.4(91) 算55.1(84) 理72.6(93) 英62.8(99) - 小6 国67.9(95) 社63.9(93) 算61.4(86) 理67.5(89) 英68.1(102) - 中1 国60.6(98) 社59.7(99) 数49.6(91) 理62.3(101) 英64.5(106) - 中2 国67.0(104) 社56.1(92) 数61.8(96) 理65.3(97) 英68.5(111) ○結果の活用 ・各校で結果を分析し、「結果のまとめ」を作成した。これをもとに、年度内の授業改善、個別の補充学習等に生かした。		
		B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○英語の結果が良好なのは、本町の「英語力向上支援計画『ステップ』」の取組の成果と考えられるが、小学校、中学校ともに、全国平均を下回る教科が多いことが課題である。 特に算数・数学においては全国平均を10ポイント程度下回っている学年があり、各学校において重点的・組織的に授業改善に取り組む必要がある。 ○中之条小学校と中之条中学校で取り組んだ「授業改善プロジェクト」で得られた算数・数学の成果や一人一台端末の環境を生かし、児童生徒の学力を定着させる指導方法の構築が望まれる。 また、各校での家庭学習の充実を図る取組や、小学校での教科担任制による指導体制の構築についても引き続き推進していく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

2 義務教育の充実

○ICT教育の推進

- ・GIGAスクール構想による1人1台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの継続利用
- ・文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による英語等学習者用デジタル教科書の活用・研究並びに指導者用デジタル教科書の活用・研究
- ・県費巡回型教育DX推進リーダーの効果的活用によるICT教育の推進

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	ICT教育の推進		

1 方針	GIGAスクール構想による1人1台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの継続利用		
2 取り組み目標	教育支援ソフトを導入し、一人一台端末をより有効に教育活動に生かしていく。		
3 取り組み概要	○教育支援ソフト「ミライシード」の整備を円滑に行う。 ○一人一台端末及び教育支援ソフトの活用に向けた調査研究を行う。		
4 実績・点検評価	○教育支援ソフト「ミライシード」導入実績 校種 台数 金額 小学校 505台 1,610,950円 中学校 329台 1,049,510円 計 834台 2,660,460円 ○事前準備により、昨年度から継続して導入することができた。 ○教師用及び予備機用端末（計123台）への整備は無償となった。 ○有効活用に向け町教育研究所において調査研究を行い、実践を発表するなど管内の教職員に対し情報の共有を図った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○令和6年度以降の使用料についても、全額町費負担となる。 ○一人一台端末も教育支援ソフトも導入後3年が経過するが、今後も活用に向け試行錯誤を行うと共に、効果の検証も行っていく必要がある。 ○教育研究所を中心とし、活用に向けた調査研究と情報の共有を図っていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	I C T教育の推進		

1 方針	文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による英語等学習者用デジタル教科書の活用・研究並びに指導者用デジタル教科書の活用・研究		
2 取り組み目標	町教育研究所学力向上研究部 I C T教育研究班デジタル教科書Gと連携し、英語等学習者用デジタル教科書の教育効果を検証する。		
3 取り組み概要	○英語等の学習において、デジタル教科書を活用した授業実践や授業研究会を行う。		
4 実績・点検評価	○研究会 ・第1回G会 研究の計画 情報交換 ・第2回G会 中之条中学校公開授業（英語） 授業研究会 ・第3回G会 研究のまとめ 情報交換 ・第4回G会 研究のまとめ 情報交換 ○明らかになった教育効果 ・個々の習熟度に合わせた個別最適な学習を実践するのにデジタル教科書が有効であることがわかった。 ・ICT機器とデジタル教科書を併用することで、理解を促進する効果や表現力を高めるのに有効であることがわかった。 ・デジタル教科書を利用することにより、意見交流を活発にするのに有効であった。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○デジタル教科書を活用すると教育効果が高められる場面を、今後も蓄積して有効に活用していく必要がある。また、従来の紙によるものとデジタル教科書のバランスを考え、適材適所の活用をできるようにしていく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	ＩＣＴ教育の推進		

1 方針	県費巡回型教育ＤＸ推進リーダーの効果的活用によるＩＣＴ教育の推進		
2 取り組み目標	小中学校に配備される一人一台端末を効果的に活用するための授業支援と環境整備を行う。		
3 取り組み概要	○児童生徒に対する端末操作等の授業支援やソフトウェア活用の支援を行う。 ○学習指導における教師のＩＣＴ活用の支援を行う。		
4 実績・点検評価	○オンライン学習サポーターが月に３回程度ずつ各小中学校を訪問し、児童生徒の端末を活用した授業支援を行うことができた。端末導入から３年が経過するが、児童生徒が端末操作技術を高めることができたのは、オンライン学習サポーターの支援の賜である。 ○学習指導において、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業構想や、学習支援ソフト「ミライシード」の活用方法を助言したことで、授業におけるＩＣＴ活用場面が飛躍的に広がった。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○各小中学校のニーズに合わせて訪問内容を調整することができた。来年度は、端末の入れ替えになることから、県費巡回型教育ＤＸ推進リーダーの設置が必要と考える。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

2 義務教育の充実

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員」による連絡・調整並びに地域人材の積極的な活用
- ・学習支援や安全パトロール等、「地域学校協働活動本部」による学校支援活動への継続依頼
- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の実施
- ・コミュニティ・スクールの設置・運営

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進		

1 方針	学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員」による連絡・調整並びに地域人材の積極的な活用		
2 取り組み目標	学校教育の充実を図るため、町内（広域）の各事業所等の協力・連携を支援する。		
3 取り組み概要	職場体験学習の協力事業所との連携調整を行う。		
4 実績・点検評価	中学校2年生の職場体験 ○生徒の希望に基づき、事業所の選定作業・連絡調整を行い、実施に向けて次の準備を行った。 ・「依頼文書」及び「体験学習確認事項」の作成 ・中学校と連携し、生徒の個人票（紹介票）の準備 ・実施までの計画や電話連絡対応表等、資料の準備 ○全体を通して概ね実施できた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○職場体験では学校との情報交換等、連絡を密に取りながら事業所と適切に連絡が取れるように進めていく必要がある。 ○事業所により、様々な事情があることから、無理なく体験できるように内ち合わせ等をしっかりと行うことが大切である。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進		

1 方針	学習支援や安全パトロール等、「地域学校協働活動本部」による学校支援活動への継続依頼		
2 取り組み目標	学校の授業や行事の充実のため、学校お助け隊のより効果的な活用を図る。		
3 取り組み概要	○学校お助け隊の事業を継続し、ボランティア等の協力により、様々な学習支援に取り組む。 ○防災無線による児童の下校広報を行い、学校と地域ボランティアの協力による登下校の見守り活動の支援を行う。		
4 実績・点検評価	○お助け隊事業として、以下のような活動を行った。 【小学校】 読み聞かせ、水泳の見守り、コロナ対策の消毒、環境整備作業など、多くの支援活動ができた。また、授業ではミシン指導を中心に地域ボランティアによる支援を行うことができた。 【中学校】 職場体験や職業人に聴く会、シラネアオイ笹狩り（六合中）、また、部活動において地域の方に協力をいただいた。 教科の授業に関する内容では、美術科においてビエンナーレ作家による特別授業を行うことができた。 ○登下校の見守りでは、多くの方々に協力をいただき横断歩道・交差点での見守り活動を実施し、安全が図れた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	登下校の見守りは、地域の方にお世話になり大きな力となっている。しかし、ボランティアの高齢化のため、人員が減少している。人材を確保していくことが課題である。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学校行事等の地域への公開や共同開催の実施			
2 取り組み目標	学校行事等の地域への公開や共同開催を通して、地域に開かれた学校づくりを推進する。			
3 取り組み概要	○地域への公開 各校にて町産業文化祭に参加し、音楽発表・作品公開等を実施する。 ○共同開催 文化祭や運動会を地域住民と共催する。			
4 実績・点検評価	○中之条地区 地域への公開 新型コロナウイルス感染症対策のため地域への公開は実施できなかった。 保護者に対しては形式を変えたり、規模を縮小したりして、来場してもらおう形を取って実施した。 ①中之条小学校 ・運動会は午前中に実施した。 ・音楽発表会は実施した。 ・作品展は校内に作品を展示した。 ②中之条中学校 ・運動会は来賓を招待せずに実施した。 ・文化祭(合唱祭)は午後から全学年一緒に体育館で開催した。 作品展は中中にて開催し保護者のみに公開した。 ○六合地区 共同開催①六合小中学校・こども園 ・六合大運動会を実施した。 ・六合総合文化祭を実施した。			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	新型コロナウイルス感染症の関係で地域の方々に来場してもらえない状況であった。各校の工夫により、保護者の来場は少しずつできるようになっているが、一般町民(老人会等を含む)に来場してもらえるような状況が少しずつ作れるよう支援をしていきたい。			
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進		

1 方針	コミュニティ・スクールの設置・運営		
2 取り組み目標	コミュニティ・スクールの概要等について周知し、そのシステムを積極的に取り入れた教育活動を展開する。		
3 取り組み概要	○学校運営協議会の開催や地域学校協働活動推進員の打合せ、また、各種会議等でコミュニティ・スクールについての概要や内容を関係者で共有する。 ○学校からの要望及び地域からの提案等をもとに、ボランティアを選定し、学校にとってより有効と考えられる実践活動を進める。		
4 実績・点検評価	○コミュニティ・スクールの概要や内容について、学校運営協議会委員や推進員、学校関係者と確認した。 ○学校運営協議会で実践に向けて必要な内容・準備について協議し、教育活動に活かせるよう進めてきた。 ・学校の要望をもとに、関係のボランティアに協力を依頼し教育活動の充実を図った。 ・地域から情報を収集するとともに学校との相談により、実施可能な協働活動について実践を進めた。 ○令和6年度の事業について協議し、計画を立案した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○中之条町の特色を活かせる取り組みや地域人材について、情報収集を行い、実践につなげる。 ○学校や園と情報交換を行い必要な支援等の対応について、連携を図りながら進めていくようにする。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能

2 義務教育の充実

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実		

1 方針	学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進		
2 取り組み目標	各学校の柔軟性のある補助金により、学校独自の特色ある運営を促す。		
3 取り組み概要	提出された申請書を審査し、概算払いで補助金を交付するとともに実績報告書により実態を確認し、精算を行う。		
4 実績・点検評価	中之条小学校 246,000円 ・主な助成内容：情報教育推進（タッチペン購入） 教育活動推進（英検受験料補助） 校外学習の支援（講師謝礼） 六合小学校 106,000円 ・主な助成内容：漢字検定支援事業（受験料補助、問題集購入） 体育活動支援事業（体育用具購入、朝マラソン完走賞） 中之条中学校 196,000円 ・主な助成内容：教科外教育充実事業（講師謝礼） 読書活動推進事業（読書手帳作成） リーダー育成・自尊感情育成奨励事業 （生徒会役員表彰・学校賞副賞費） 六合中学校 103,000円 ・主な助成内容：校長特別奨励事業（奨励賞） 特色ある教育充実事業 （発表用ボード、撥水タブレットケース） 年度当初に概算払いとして補助金を交付したことにより、タイミングを逸することなく、各学校の特色・特性を生かした教育活動に寄与できた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	今後も、各校独自の特色ある教育活動を促すため、助成事業を継続していく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

2 義務教育の充実

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

・「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」等の特色ある体験活動の実施

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成		

1 方針	「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」等の特色ある体験活動の実施		
2 取り組み目標	様々な体験活動を行いながら、伝統文化や環境保護などの地域学習を通じ、郷土愛を育む。		
3 取り組み概要	○「白久保お茶講体験」無形民俗文化財に認定されている、ふるさとの伝統文化を学ぶ機会を提供する。 ○「学校寄席」本物の日本伝統芸能に触れさせる。 ○「夢の教室」一流アスリートから将来の目標について学ぶ授業を通して、キャリア教育の充実を図る。 ○「テーブルマナー教室」一般常識や礼儀作法を身に付けながら、地元食材を一部使用することで郷土愛を育む。 ○「シラネアオイの植栽」自然保護学習を行い、地域を深く知る機会を提供する。		
4 実績・点検評価	○食香バラによるケーキ作り・アクセサリー作り 3月 3月13日 中之条中学校 及び 六合中学校 卒業生全員 ○白久保お茶講体験 11月29,30日 中之条小学校 4年生 六合小学校 3、4年生 ※コロナ感染症を考慮し、ツインプラザで開催した。 ○学校寄席 11月18日 中之条小学校 5、6年生 六合小学校 5、6年生 午前と午後の2回講演を行った。 ○シラネアオイ保護活動（六合中全学年） 6月（見学） 9月（笹刈り） ○夢の教室は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止とした。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、内容や実施方法の変更等があった。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	今後も、学校と地域との連携をとり、体験活動を継続していく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

2 義務教育の充実

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」を中之条中学校に2名継続配置し、中之条小学校にも1名新規に配置
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保
- ・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施
- ・各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・中之条町教育情報セキュリティポリシーに基づいた校務用情報機器等の使用及びセキュリティ対策

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1	方針	不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」を中之条中学校に2名継続配置し、中之条小学校にも1名新規に配置			
2	取り組み目標	町費の「こころの相談員」配置により不登校の未然防止及び解消を図るとともに、困り感を持った生徒及び保護者に対する相談を充実させる。			
3	取り組み概要	1. こころの相談員2名を、町費により中之条中学校に配置する。 (スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、県費により配置される。)			
4	実績・点検評価	こころの相談員について 1. 配置及び勤務日数 ・中之条中学校に2名 1日各4時間勤務 年間213日 ・相談員を2人体制(午前・午後)で配置することで、フルタイムでの相談ができ、また男女両方の相談員の配置により、相談しやすい環境が整えられた。 ・中之条小学校に1名 1日4時間勤務 年間210日 ・半日ではあるが配置できたことで、相談環境の場が整えられた。 2. 活用内容 ・学校で生徒の個別カウンセリングを行うだけでなく、家庭訪問や保護者との面談等も行った。 ・不登校生徒に関連した相談 R5年度 前年度(R4) カウンセリング: 105件 72件 家庭訪問: 3回 0回 ・相談室へ登校している生徒に関連した相談 R5年度 前年度(R4) カウンセリング: 1040件 798件 家庭訪問: 70回 13回			
		点検結果	A	A: 目標を上回って達成 ー: 評価不能 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5	課題・対応策	1. 配置について ・中之条中学校に、引き続き町費でこころの相談員を2名配置する。 ・中之条小学校には、令和5年度1名配置したが、対象とする児童数が多いため1名増員し、中学校同様に2名体制としたい。 ・小さい内からきめ細かい対応し、不安材料を解消することにより学校不適應となる子どもの低減を図る。 2. 活用について ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びこころの相談員の三者が効果的に連携出来るよう、それぞれの活用について学校に指導していく。 ・引き続き「虹」の指導員と連携を図る。			
		方向性	A	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施 ー: 評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実		
2 取り組み目標	保健室機能の充実とともに、養護教諭の負担軽減を図る。		
3 取り組み概要	1. 中之条小学校と中之条中学校に、養護教諭補助員を配置する。		
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 1名 年間178日 ・中之条中学校 1名 年間204日 2. 養護教諭の勤務実態（時間外勤務時間の月数） 45h以下 45～80h 80h超 ・中之条小学校 12ヶ月（11ヶ月） 0ヶ月（1ヶ月） 0ヶ月（0ヶ月） ・中之条中学校 8ヶ月（4ヶ月） 4ヶ月（8ヶ月） 0ヶ月（0ヶ月） ※（ ）内は前年度 3. 児童生徒数 ・中小：全校児童 482名 内、アレルギー児童 289名（うちエピペン持参 4名） スポーツ振興センター 発生件数 49件 給付件数 49件 ・中中：全校生徒 316名 内、アレルギー生徒 185名（うちエピペン持参 4名） スポーツ振興センター 発生件数 63件 給付件数 63件		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	1. 配置について ・児童生徒数は減少しているものの、健康管理の必要者や、食物アレルギーの子ども数は増えている。 ・保健室登校の児童生徒への対応、保護者対応、適応指導教室「虹」との連携等の業務負担が大きい。 ・養護教諭の負担軽減及び児童生徒への適切な対応を行うため、今後も引き続き養護教諭免許所有者や養護教諭の経験のある補助員の配置が必要である。 ・児童生徒の困り感や状況により、心の相談室や適応指導教室「虹」と連携し、それぞれに合った様々な居場所を確保していく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保		
2 取り組み目標	学校図書館の機能の充実とスクールバス乗降時の安全確保		
3 取り組み概要	1. 中之条小学校に学校図書兼スクールバス見守り支援員を配置する。 (1) 学校図書館の機能を充実する。 (2) スクールバス乗降時の安全を確保する。		
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 1名 年間210日 2. 活用内容 ・スクールバスの見守りは、登校時にバスが連続して到着する際の降車確認、下校時には日々変わる乗車人数の確認や忘れ物の対応等を行った。 ・特に新入学児童はスクールバスの乗降が大変であるが、支援員の対応によりスムーズに行えた。 ・ボランティア団体との連絡調整や連携を一層図ることにより、低学年対象の読み聞かせを行った。 ・図書室の管理、図書の貸し出しや補修、整備業務を行った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 配置について ・中之条小学校は、スクールバスにより登下校する児童が多いため、安全確認や下校時の人数確認等が必要であり、引き続き支援員を配置していく。 2. 活用について ・限りあるスペースを活用し、各学年に応じた図書の紹介を行い図書室の利用を増やす。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施		
2 取り組み目標	スクールバスの安心・安全な運行と通学路の安全を確保する。		
3 取り組み概要	- 毎月スクールバス運行会議を実施し、運行管理・安全管理・危険箇所のチェック等に努め、情報の共有を図る。 - 中之条町通学路安全推進会議を実施し、通学路の合同点検を行う。		
4 実績・点検評価	- 毎月スクールバス運行会議を開くことによって、積極的な情報共有を図ることが出来た。また、運行路線上の支障木の情報提供を受け、伐採依頼を担当部署に連絡し、運行路線周辺の環境整備を行った。 - 中之条地区のスクールバス利用基準を見直し、対象範囲を広げる変更を行って令和6年度から実施することとした。学校統合時から変化した通学路事情に対応することができた。 - 中之条町通学路安全推進会議では、前年度実施した合同点検箇所における対策実施状況の確認を行うとともに、管内学校における通学路危険箇所のうち現地確認と対策が必要とされた箇所の合同点検を行った。その他の箇所についても、各所属で安全対策を行い交通安全意識の高揚を図ることができた。 (開催実績) 10月 3日 通学路安全推進会議(六合地区) 会議終了後 通学路合同点検 10月10日 通学路安全推進会議(中之条地区) 会議終了後 通学路合同点検		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った —: 評価不能
5 課題・対応策	- 運行会議の開催により、スクールバス運行関係者間での情報共有を推進し安心安全なスクールバス運行に努める。 - 通学路合同点検の実施により、所管機関や庁内関係部署と通学路危険箇所に関する情報共有を推進し、改善方法の検討や関係機関への要望を行うことで、児童生徒の安全確保に努める。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要 —: 評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応		
2 取り組み目標	各校において、職員向けAED講習会を年度の早い時期に実施する。		
3 取り組み概要	○各校にて、消防職員（中之条地区：吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区：西部消防署職員）を講師とし、全教職員を対象として講習会を実施する。		
4 実績・点検評価	○実施実績： ・中之条小学校 6／10 ・六合小学校 5／20 ・中之条中学校 5／20 ・六合中学校 5／20 ・目標どおりに各校で1学期中に実施できた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○職員が緊急時に適切に対応するとともに、日頃から危機対応について意識を高められるよう、引き続き指導の徹底を図っていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応		
2 取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。		
3 取り組み概要	1. 「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 2. カードの使用について、各学校内で情報共有する。		
4 実績・点検評価	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、各学校で保管した。 ・「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。 2. 学校内の情報共有について ・幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 保管について ・「子ども安心カード」は、個人情報に記載されているので、引き続き各学校で責任を持って保管する。 2. 情報共有について ・「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各学校で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	中之条町教育情報セキュリティポリシーに基づいた校務用情報機器等の使用及びセキュリティ対策		
2 取り組み目標	児童生徒及び教職員が安心してＩＣＴを活用できるようにするため、個人情報保護や不正アクセス防止などの情報セキュリティ対策を強化する。		
3 取り組み概要	1. 町教育情報セキュリティポリシーの周知徹底に取り組み、必要な研修等を実施する。 2. 学校教職員用ネットワークのセキュリティ強化のため、クラウド型ＵＴＭやメールフィルタリングを整備する。		
4 実績・点検評価	1. 町教育情報セキュリティポリシーについて ・各校におけるＧＩＧＡスクール端末やアカウントの運用についての実態把握に努め、適切な使用のための事項を取り決めて指導を行った。 2. 学校教職員用ネットワークセキュリティ強化事業について ・各校のネットワーク運用実態の調査を実施し、仕様を決定した。 ・町情報担当部局と協議を行いながら、文科省及び総務省の指針やガイドラインに適合するよう実施設計を行った。 ・実施設計に基づき、令和6年度の夏季休業中の導入のため専門業者と契約を締結した。 3. 学校教職員用ネットワークセキュリティ強化事業については、年度内にクラウド型ＵＴＭやメールフィルタリングの整備を完了する計画であったが、より安全な仕様の決定に時間を要したため、予算を翌年度へ繰り越して整備することになった。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 町教育情報セキュリティポリシーについて ・校務用情報機器等の使用状況のチェック体制や教職員の研修体制を確立する必要がある。 2. 学校教職員用ネットワークセキュリティ強化事業について ・円滑な事業実施のため学校との連絡調整に努める。 ・事業実施後に運用状況を確認し、調整を行う必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

2 義務教育の充実

○心と体の育ちへの支援

- ・豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実
- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止
- ・「SNS接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- ・手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進
- ・児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動の一層の推進
- ・各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続
- ・「ぐんまの子どものためのルールブック50」の積極的な活用

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成			
1 方針	豊かな心の育成を目指し、読書通帳等を活用した読書推進活動の充実			
2 取り組み目標	家庭での読書時間が、全国平均を上回るようにする。			
3 取り組み概要	○各校の実態に応じ、朝読書や読み聞かせ活動等を推進する。			
4 実績・点検評価	○平日1日あたりの読書時間の割合 ・小学校全体調査 「2時間以上」：本町7.3 全国7.2 「1時間以上、2時間より少ない」：本町10.5 全国10.1 「30分以上、1時間より少ない」：本町20.7 全国19.1 「10分以上、30分より少ない」：本町25.4 全国23.2 「10分より少ない」：本町17.2 全国14.1 「全くしない」：本町19.0 全国26.3 ・中学校全体調査 「2時間以上」：本町3.6 全国4.6 「1時間以上、2時間より少ない」：本町10.0 全国7.8 「30分以上、1時間より少ない」：本町19.9 全国14.9 「10分時間以上、30分より少ない」：本町24.2 全国21.3 「10分より少ない」：本町16.7 全国12.3 「全くしない」：本町25.6 全国39.0 ○読書時間についての調査結果 全国平均と比べ、本町では小中学校で30分以上の読書時間の割合が全国平均より高い傾向にあった。また、全くしない割合は、全国よりも大幅に低かった。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 －：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	○中学校の2時間以上の割合が全国平均よりも1.0ポイント低かった。また、「10分より少ない」、「全くしない」の割合が小学校では、36.2% 中学校では、42.3%であった。よりいっそう各校で行っている読書意欲を高める対策を取り組んでいく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 －：評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止			
2 取り組み目標	いじめ防止対策推進法に基づく、町「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止並びに早期発見や解決に努める。			
3 取り組み概要	○教育委員会や学校、関係機関等の連携により情報を共有するとともに、些細なことも見落とさず、いじめの未然防止や適切な対応を図っていく。			
4 実績・点検評価	○各学校において、いじめに対する適切な認知及び指導を実施するとともに、教育委員会へ報告を行った。 令和5年度いじめ事案認知状況（新規数のみ） ・ 中之条小学校 17件 ・ 六合小学校 4件 ・ 中之条中学校 4件 ・ 六合中学校 0件			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	○いじめ事案に対しては、発生件数を分析することよりも、児童生徒の変化を鋭敏に察知することに意味がある。従って、小さな出来事に見えることでも、児童生徒の被害意識に寄り添い、適切に認知をし、対応していくことが重要である。 ○学校に配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の相談員などと連携し、教員以外にも話しやすい環境を整備することで、いじめの未然防止や早期発見を図っていく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	「SNS接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進		
2 取り組み目標	「SNS接続機器等の不所持」と「中之条町アウトメディアのきまり」の周知に努め、青少年の安全で健康な生活を守る。		
3 取り組み概要	「中之条町アウトメディアのきまり」を定期的に配布する。 ①アウトメディア推進委員会（28名）を開催し、具体的施策を検討することで啓発に努める。 ②こども達の健康被害を防ぐため、専門家による講演会を開催する。		
4 実績・点検評価	○「中之条町アウトメディアのきまり」を年度初め4月に校園所を通じ各家庭に配布。生徒用、児童用、園所用（保護者）、保護者用に分けて配布した。繰り返し配布することで、きまりの徹底と重要性を強調できた。 ・配布数 幼児・児童・生徒数 ・対象 小中学校、幼稚園、こども園、保育所 ○アウトメディア推進委員会を2回（6月・2月）開催。 ○平成29年度以来6年ぶりに標語コンクールを実施し、最優秀賞3点を幟旗にし町内各所に設置した。 ○町広報誌に「アウトメディア推進委員だより」とし毎月内容をかえ4月～3月までの12回掲載した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	「中之条町のアウトメディアのきまり」が、現状とそぐわないという意見を受け、群馬大学との連携事業で講演いただいている大谷先生たちTHIネットに意見をもらいながら、「きまり」の改定を行う。 アウトメディア活動の理解について一定の成果はあると考えるが、まだ町全体、各家庭、一般に浸透できていない。今後も、「中之条町のアウトメディアのきまり」を定期的に配布し、家庭のルールを決め、各家庭で徹底できるように繰り返し広報し、取り組む。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	人権週間等を軸とした人権集中学習の推進		
2 取り組み目標	人権について理解を深め、お互いを尊重しあい、差別のない明るく住み良い町づくりを行う。		
3 取り組み概要	小中学校と連携し、法務省などが毎年12月4日から10日を人権週間と定めているのに合わせ、人権標語コンクールを実施する。次代を担う小中学生が人権問題について標語をつくることにより、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深める。また、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、啓発活動の一環として、この「人権標語」を募集する。		
4 実績・点検評価	代表作品の中から優秀な作品に、小学校低学年部門（1・2年生）・小学校中学年部門（3・4年生）・小学校高学年部門（5・6年生）・中学校部門とし、それぞれ次の賞をもうけた。なお、使ってはいけない言葉とし「いじめ」という言葉を指定し前向きな人権標語募集をした。 ○ 最優秀賞（1点） ○ 優秀賞（2点） ○ 奨励賞（数点） 審査員には、町社会教育委員、人権擁護委員、主任児童委員に採点を依頼することにより、町全体で人権について取組む意識を高められた。なお、入賞者には表彰状及び副賞を贈呈し、応募者全員に記念品を贈呈した。 ・ 標語コンクール参加者総数 826人 ・ 入賞者数 21人		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	人権週間に合わせ標語コンクールを実施することにより、人権に目を向け理解を深めるきっかけとなるよう、今後も継続して啓発していくことが必要。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	手話教室等の実施を通した障がい者理解の啓発		
2 取り組み目標	各校にて手話教室等の取り組みを行い、聴覚障がい者への理解を深める。		
3 取り組み概要	○住民福祉課担当職員と管内小中学校の連携により、各校で教育計画に位置付け、手話教室を開催し、児童生徒が以下の事柄について学習する機会を作る。 ・聴覚障がい者について理解を深める。 ・手話について関心を持つ。 ・簡単な手話を覚える。（簡単なあいさつ・自己紹介・会話）		
4 実績・点検評価	○住民福祉課担当職員、町聴覚障害者福祉協会と各小中学校連携のもとに、以下のとおり管内小中学校において手話教室を開催した。 ・中之条小学校：12月 4年生対象 84人 ・中之条中学校：12月 1年生対象 97人 ・六合小学校：11月 3、4年生対象 4人 ・六合中学校：12月 未実施		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	○手話教室等を通して、児童生徒が聴覚障がい者への理解を深めるとともに基本的な手話を覚えることができた。今後も継続的な聴覚障がい者理解の取組となるよう、引き続き、住民福祉課職員・障がい者福祉協会、各小中学校が連携し、手話学習が実施できる体制を整えていく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進		
2 取り組み目標	特別の教科「道徳」の在り方について、小中学校の円滑な情報共有を図る。		
3 取り組み概要	○特別の教科「道徳」についての実践の様子や評価の実際について、小学校と中学校とで情報交換し、指導等に生かす。		
4 実績・点検評価	○特別の教科「道徳」についての情報の共有 ・管内校長会定例会で各校の計画訪問における道徳の授業について、授業参観を積極的に行うように指示した。また、学習指導案例を活用するように指示した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	小学校が新しい道徳の教科書を使用することになり活用の仕方について研修がすすめられた。また、今後は、各校で実施している授業実践の共有を進めていきたい。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動の一層の推進		
2 取り組み目標	児童会・生徒会活動等における自治的な異年齢集団活動を通して、適切なリーダーシップ及びフォローアップを育成するために、各学校の教育課程について指導・助言する。		
3 取り組み概要	○各校の実態に応じて、児童生徒の発達段階を踏まえた計画を組織的に推進できるようにする。		
4 実績・点検評価	○各校の実態に応じ、発達段階に応じた適切な児童会・生徒会活動が実施された。 (活動例) ・中之条小学校 代表委員会、クラブ活動 ・六合小学校 1年生を迎える会、クリーン活動、地区別子ども会 ・中之条中学校 生徒会・部活動オリエンテーション、DONタイム、部活動壮行会、部長会議、スクールバス会議 ・六合中学校 生徒会オリエンテーション、DONタイム、部活動壮行会、文化祭 ・4校合同開催 いじめ防止子ども会議		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 — : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	○充実した特別活動の実施に向け、各校がより効果的な指導の在り方を考えていけるよう、実施した活動の成果と課題について情報を共有する場を設定していく。 ○児童生徒が充実した活動を行えるよう、自治的な活動を視点として活動内容や計画の見直しを指導・助言していく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 — : 評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践			
2 取り組み目標	体力向上プランに基づいた指導を推進することにより、児童生徒の体力の維持・向上を目指す。			
3 取り組み概要	○各校で作成する「体力向上プラン」の計画に基づいた実践を推進する。 ○「体力向上プラン」報告書を基に、成果と課題について評価し、次年度以降の目標につなげられるようにする。			
4 実績・点検評価	○各校の「体力向上プラン」に沿って取組がなされ、児童生徒の体力が維持されていることが確認された。 令和5年度新体力テストA評価取得割合（カッコ内3年度） ・中之条小学校 男子 17.7% 女子 24.8% ・六合小学校 男子 50% 女子 100% ・中之条中学校 男子 14.2% 女子 29.3% ・六合中学校 男子 0% 女子 38% ・（参考）全国 小学校：男子 10.4% 女子 13.3% 中学校：男子 8.4% 女子 23.3% 令和4年度新体力テストA評価取得割合 ・中之条小学校 男子16.6% 女子26.3% ・六合小学校 男子34.6% 女子69.2% ・中之条中学校 男子12.7% 女子25.2% ・六合中学校 男子 0.0% 女子16.7% ・（参考）全国 小学校：男子 9.6% 女子13.0% 中学校：男子 7.7% 女子23.4%			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	○昨年度の比較では、各校によって増減がみられるが全体としては、ほぼ変化がみられない状況である。 ○現状でも、各校で業間等の時間を工夫し、児童生徒が一斉に運動する取組をしているが、今後も継続していけるように指導をしていく。 ○生涯学習の観点からも全ての児童生徒に運動習慣が身に付くような取組と共に生涯学習の観点から運動・スポーツに対して自ら取り組める児童生徒の育成を進めていく必要がある。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続		
2 取り組み目標	日頃からよく努力し、優秀な成果を上げた児童・生徒を表彰することにより、児童・生徒の意欲を高揚させ、充実した学校生活を送れるよう支援する。		
3 取り組み概要	・中之条町児童生徒表彰規程に則り、校長から提出された推薦書に基づき、教育長が表彰を行う。 ・表彰の時期と方法については、年度末に表彰状とメダルの授与を行うことで実施する。		
4 実績・点検評価	○子どもたちの頑張りの努力、他の模範となる優秀な成果を称えることで、児童生徒の意欲向上、充実した学校生活を送ることの一助とすることができた。学校から該当する表彰者の推薦があり、以下のとおり表彰者を決定し、表彰状とメダルを授与した。 ・中之条小学校：スポーツ 11名 文化芸術 2名 ・中之条中学校：学校特別推薦 1名（群馬県ジュニア数学コンクール） 計14名		
	点検結果	A	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	スポーツ、芸術文化、学校生活や学習活動、それぞれの分野で、子どもたちの頑張りの努力、模範となる行動等の正確な把握に努める。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援		

1 方針	「ぐんまの子どものためのルールブック５０」の積極的な活用		
2 取り組み目標	各校において児童生徒が明るい学校生活を送れるように、「ぐんまの子どものためのルールブック５０」掲載のルールを活用した取組について指導・助言する。		
3 取り組み概要	○各校の実態に応じた取組に関する情報を共有し、効果的な活用を促す。		
4 実績・点検評価	○各校の主な取組 ・中之条小学校 放送委員による給食時間でのルールの放送 生活目標の設定の際の題材 ・六合小学校 拡大印刷し校内に掲示 ワークシートの活用 ・中之条中学校 特になし ・六合中学校 特になし		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○積極的な活用を実施している学校が少なかった。今後は、必要性を含めて検討して行く必要がある。 ○今後は、児童生徒が「当たり前だけど、とても大切なルール」という自覚のもとに主体的に取り組めるよう、引き続き指導・助言していく。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

2 義務教育の充実

○特別支援教育の充実

- ・児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置
- ・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置			
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、児童生徒の安全確保と適正な発達を支援する。			
3 取り組み概要	1. 特別な支援が必要な児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置する。 2. その子の特性に応じた支援を行い、児童生徒の安全・安心を確保し発達や成長を促す。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務時間 ・ 中之条小学校 4名 週5 7:45 年間平均209日 1名 週5 4:00 年間平均208日 1名 週5 3:45 年間平均210日 ・ 中之条中学校 3名 週5 7:45 年間平均205日 1名 週4 6:15 年間平均173日 1名 週4 5:15 年間平均153日 2. 活用内容 ・ 特別支援学級に1人ずつ配置し、学習だけでなく生活面についても個に応じた自立に向けたきめ細やかな支援を行った。 ・ 特別支援学級在籍児童生徒が、協力学級等で授業を受ける際も、支援員が付き添い、学習内容の説明や活動の支援を行った。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・ 配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・ 今後も活用計画を基にヒアリング等実態把握を実施し、必要に応じ支援員を配置していく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進			
2 取り組み目標	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーによる指導・助言を生かし、特別な支援を要する児童生徒の指導を充実させる。			
3 取り組み概要	○吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーによる検査や相談を教育活動に生かし、特別支援教育の充実を図る。			
4 実績・点検評価	○吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員、吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した検査や教育相談の回数は以下のとおりである。 ・中之条小学校 : 教育相談等で連携した児童数 2回 13人 ・中之条中学校 : 教育相談等で連携した生徒数 5回 5人 ・六合小学校 : 実施せず。 ・六合中学校 : 教育相談等で連携した生徒数 2回 2人 ○特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援の方法について、専門的な立場から指導・助言をいただけたため、対象児童生徒への指導を適切に行えるようになった。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 - : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	○専門性の高い指導・助言をいただきながら、引き続き円滑な連携が図れるよう、特別支援教育専門相談員や専門アドバイザーを必要に応じて活用することを各小中学校へ提言していく。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 - : 評価不能	

2 義務教育の充実

○六合中学校の在り方の検討

・昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された内容や保護者を対象として実施した意向調査の結果を踏まえ、生徒数の推移等を確認しながら、在り方の検討を継続

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	六合中学校の在り方の検討		

1 方針	昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された内容や保護者を対象として実施した意向調査の結果を踏まえ、生徒数の推移等を確認しながら、在り方の検討を継続		
2 取り組み目標	六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、生徒にとってより良い教育環境を検討する中で、一定の方向性を出す。		
3 取り組み概要	○六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、一定の方向性を出すために、現地視察等、確かな情報・資料収集を行う。		
4 実績・点検評価	○六合中学校の在り方について、少子化の現状及び今後の推移から、子どもたちの社会性の涵養や多様な考え方に触れる機会の確保の必要性を考慮するとともに、保護者や地域の心情や意見を総合的に判断し、定例教育委員会及び総合教育会議において、長野原町への教育事務の委託に向けた方向性を出すことができた。		
		B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った －：評価不能
5 課題・対応策	○長野原町への委託に向けて、関係者と密に連携をとりながら準備を進めていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能

3 生涯学習の充実 (1) 学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や 社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設
- ・社会教育施設の管理と利用促進
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- ・博物館での魅力ある企画展や講座・講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進
- ・博物館所蔵の忍者資料のさらなる活用方法の検討
- ・町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進
- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅）
- ・民俗文化財を後世に引き継ぐための啓発活動の検討
- ・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶
- ・町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読書推進

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	中之条大学による多様な講座・教室の開設			
2 取り組み目標	・中之条大学による講座・教室を開設し、ニーズに合った講座を精選して行う。 ・目標値：開催講座数 100講座			
3 取り組み概要	1. 家庭教育学級事業の実施 2. 少年教室事業の実施 3. 趣味教養講座事業の実施 4. 公開講座事業の実施 5. きらめき講座（高齢者教室）事業の実施 6. 吾妻町村連携講座事業の実施 7. 地区公民館ゲートボールの実施 8. かるた大会の実施			
4 実績・点検評価	新たな講座を開設し、今まで参加しなかった方や、幅広い年齢層に対し、学習機会の提供を行った。 開催講座数：72講座、参加者数：延べ2,453人（R4:77講座、延べ2,275人） （主たる講座事業） 1. 家庭教育学級 R5 3講座 延べ528人（R4 3講座 延べ620人） 2. 少年教室 R5 8講座 延べ190人（R4 7講座 延べ176人） 3. 趣味教養講座 R5 36講座 延べ767人（R4 34講座 延べ554人） 4. 公開講座 R5 5講座 延べ492人（R4 6講座 延べ438人） 5. きらめき講座（高齢者教室）事業の実施 R5 1講座（R4 1講座） 6. 吾妻町村連携講座 R5 1講座 延べ6人（R4 1講座）延べ6人 7. 地区公民館ゲートボール大会 R5 84人 （R5より中央公民館主催事業として実施） 8. かるた大会 R5 111人 （町上毛かるた大会・中之条かるた大会）			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
	5 課題・対応策	○成人層への学習機会の拡充 就労や家事・子育てに従事することの多い成人層に向けてのプログラムが少ない。ニーズに対応した講座開設、開催日時、広報の工夫が必要である。 ○職員の資質向上 多様化、高度化する住民ニーズを的確にとらえ、学習機会の拡充や情報提供を行う能力が職員には必要である。ついては、外部研修を通じ、職員の資質向上を図り、魅力ある講座提供を行う。 ○新規受講者の獲得 中之条大学をより充実させ、町民に周知し、誰もが学べる環境整備を計る。		
方向性		C	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	社会教育施設の管理と利用促進		
2 取り組み目標	ツインプラザを生涯学習の発展の場として安全に利用できるよう施設管理に努めるとともに利用促進を図る。		
3 取り組み概要	ツインプラザを地域住民が快適に利用できるよう施設管理に努めていく。ツインプラザは築22年となり修繕を必要としている箇所が増えており、利用者が快適に利用できるよう優先順位を見極めながら改修を行っていく。		
4 実績・点検評価	多くの利用者が生涯学習の場としてツインプラザを利用している。その利用者が快適にツインプラザを使用できるよう、施設管理に努めた。新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げられたことを受け、拡大状況を注視しつつ施設の貸し出しを行った。 1. 工事・修繕実績 外壁及び屋根改修工事 電動式移動観覧席経年劣化修繕工事 トイレ手洗い自動センサー修繕 他 2. 利用実績 ・令和3年度 利用者数 20,888人 件数 1,957件 ・令和4年度 利用者数 33,713人 件数 2,641件 ・令和5年度 利用者数 41,302人 件数 2,950件		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 —: 評価不能 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	築20年を経過し、経年劣化による損傷が目立つようになってきた。図書館棟の屋根及び外壁改修を実施し、令和6年度に学習棟の改修を予定している。優先順位を考えつつ、安心安全に利用できる環境を整えたい。また、電気料や灯油代など施設の維持費が高騰していく中で、個別施設計画と照らし合わせながら、順次、省エネ設備の導入に向け努めていきたい。		
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施 —: 評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進		
2 取り組み目標	各団体ごとに定期事業等がスムーズに開催できるよう各団体事業への活動協力を行う。		
3 取り組み概要	各種社会教育団体（文化協会、婦人会、PTA連絡協議会、ユネスコ協会）の活動支援として、次のように取り組む 1. 役員会開催のための諸準備 2. 諸団体役員との連絡調整 3. 補助金の交付		
4 実績・点検評価	各団体ごとに活動補助金の交付を行った。コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、様子を見つつ、各団体ごとに総会や役員会議を開催し、コロナ前の活動を取り戻していけるよう協議を行った。 1. 文化協会 : 総会1回、役員会7回、常任理事会3回 2. 婦人会 : 総会1回、役員会10回 3. ユネスコ協会 : 総会1回、役員会1回 4. PTA連絡協議会 : 総会1回		
	点検結果	C	A : 目標を上回って達成 - : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	各会共通している課題は、高齢化による会員の減少と、趣味の多様化、地域社会とのつながりの希薄による社会教育活動の低下である。 1. 文化協会は、会員研修発表会、産業文化祭など発表の場に積極的に参加し会員募集をしていく。 2. 婦人は、今後もボランティア活動、産業文化祭等の参加を通じ女性の社会的地位の向上に引き続き努める。 3. ユネスコ協会は、4月の総会で休会となった。2年間の休会期間を経て令和7年度で方向性を決めていく。		
	方向性	C	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 - : 評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1	方針	六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援			
2	取り組み目標	中之条・沢田・伊参・名久田・六合の各地区公民館による企画事業への支援を行い、地域住民が相互に関わりあえる各種講座や行事をそれぞれの地域で3事業以上実施する。			
3	取り組み概要	中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区の公民館運営委員会を開催し、地域住民の意見を反映した公民館運営を行うとともに、各地区の特色ある企画事業等の立案や開催を支援する。			
4	実績・点検評価	新型コロナウイルスの動向に注視しつつ、可能な限り計画していた趣味教養講座やスポーツ等の事業を実施し、生涯学習の充実を図った。			
		・中之条公民館 R5 0事業 延べ0人 (R4 2事業 延べ22人) ・沢田公民館 R5 1事業 延べ15人 (R4 1事業 延べ15人) ・伊参公民館 R5 3事業 延べ41人 (R4 3事業 延べ31人) ・名久田公民館 R5 3事業 延べ26人 (R4 3事業 延べ23人) ・六合公民館 R5 4事業 延べ237人 (R4 6事業 延べ99人)			
		計 R5 11事業 延べ319人 (R4 15事業 延べ190人)			
		中之条公民館事業については、講師と日程調整が合わず、R5は見送り。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った		—：評価不能
5	課題・対応策	全地区において、高齢化・人口減少により、地区の特色ある行事が開催困難となっている。住民同士が世代を超えて関わり合える公民館事業を通して、地域の担い手を育てる支援を継続して行っていく。			
		方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	博物館での魅力ある企画展や講座・講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進		
2 取り組み目標	企画展等の開催をとおして、地域住民の地域の歴史に対する認識を深めるとともに、昨年度より来館者数を増やす。		
3 取り組み概要	年4回の企画展を開催する。		
4 実績・点検評価	第1回企画展「江戸時代の先端医療 ～高野長英の門下生と支援者たちの物語～ 4月21日～8月20日(開館日数106日・来館者数2,745人) 江戸時代における蘭学の普及とともに、長英の門下生や支援者が残した資料や伝承をもとに、長英と医師たちとの交流や功績を紹介した。 第2回企画展「ものづくり大国の先覚者 幕臣小栗上野介が描いた近代国家」 9月1日～10月9日(開館日数38日・来館者数11,740人) 小栗上野介の日本近代化における功績、小栗斬首後における夫人らの六合・野反湖を經由した会津逃避行に関する資料を展示した。 第3回企画展「ぐんまの長谷川町子『鈴木ひで』～水彩画と7000枚の絵手紙で綴る昭和・平成の記憶～」11月3日～12月13日(開館日数37日・来館者数1,071人) 町出身の水彩画家鈴木ひでさんの生涯や作品を紹介した。 第4回企画展「第35回ひなまつり展 / 懐かしいむかしの道具展」2月10日～3月17日(開館日数33日・来館者数1,394人) 今回のひなまつり展は、江戸時代の伝統的な雛だけでなく、明治期から現代までのあまり見慣れないユニークな雛にもスポットを当てた。また、『源氏物語』、貝合せ、雛道具の展示を介して、雛祭りの源流にある「ひいな遊び」や婚礼調度について紹介し、吾妻神社で今も行われている大祓式の写真パネルや、実際に使用されているヒトガタの展示を介して、もう一つの源流「上巳の祓」についても紹介した。 むかしの道具展では、例年通り昭和の生活民具を展示し、一部をハンズオン展示として体験できるようにした(黒電話、蓄音機、石臼など)。		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 ー : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	新型コロナの影響が少なくなってきたほか、中之条ビエンナーレ開催の年で当館も作品展示、スタンプラリーの場所となっていたため入館者数は大幅に増加した。今後も他団体のイベントとも連携したり、ホームページやSNSでの動画によるPR等うまく活用し、より多くの人に来館してもらう工夫をしていきたい。。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 ー : 評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	博物館所蔵の忍者資料のさらなる活用方法の検討			
2 取り組み目標	博物館に寄贈された忍者資料を活用できる形で整理し、地域おこしの面から活用方法を検討する			
3 取り組み概要	・ 寄贈された忍者資料の整理 ・ 整理された忍者資料の目録作成 ・ 忍者資料の活用方法の検討			
4 実績・点検評価	6年度実施予定の、国際忍者学会が主催する、吾妻を会場とした大会の開催にあわせ、吾妻忍者関連の企画展、イベントが実施できるように、それまでに準備することができる資料等を確認しながら、県や他の忍者関係団体との連携も視野に入れつつ展示内容を検討し、6年度実施予定の計画を立てることができた。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 — : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	6年度の国際忍者学会大会までにより多くの人に吾妻の忍者に関心を持ってもらえるよう、効果的なPRイベント等を具体的に計画する必要がある。吾妻の忍者の歴史、文化を紹介する、今後の一連の展示会、イベントにより、より多くの人に吾妻の忍者に関心を持ってもらい交流人口の増加につなげていくためにある程度継続的な取り組みが必要である。			
	方向性	C	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 — : 評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進		
2 取り組み目標	指定文化財を適切に維持管理するとともに、その周知に努める		
3 取り組み概要	中之条町文化財専門委員による文化財パトロールにより、改善が必要な項目について対処する。 広報「なかのじょう」のふるさと再発見コーナーにて町内の指定文化財を紹介する。		
4 実績・点検評価	・設置後、相当の年月が経過して劣化が進んだ文化財説明板の修繕を行った（道路元標・とうけえ石）。 ・設置後、相当の年月が経過して劣化が進んだ山田城址標柱および富沢家住宅誘導看板の修繕を行った。 ・神保家住宅の垣根剪定および旧大岩学校庭木の剪定を行った。 ・文化財専門委員の分担執筆により広報「なかのじょう」ふるさと再発見コーナーにて指定文化財を紹介した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	文化財説明板については、現状把握に努めながら今後も計画的に修繕等を行っていく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続		
2 取り組み目標	郷土芸能保存会団体の映像記録化を3団体に実施する。		
3 取り組み概要	撮影を円滑に実施するため撮影者と団体の連絡調整及び補助金の交付を行う。		
4 実績・点検評価	映像記録化事業については、今まで依頼していた方が体調を崩したことで、事務局で映像を撮影・編集することとした。 年間3団体程度を予定していたが、5月に1団体撮影したのみで、2団体は、コロナで自粛していたため、練習不足や演目の規模縮小などの理由で、撮影を辞退した。 ※これまでの実績 平成28年度：3団体 平成29年度：4団体 平成30年度：3団体		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	コロナウイルス感染症が5類に移行し、各団体とも再開に向け動き出したが、コロナ期間中のブランクや更なる後継者不足から、コロナ前の活動がままならない団体も多くなっている。事務局が撮影するというフットワークの軽さを生かして、気軽に撮影を希望してもらえる環境整備を行っていきたい。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区）		
2 取り組み目標	重伝建地区の歴史的風致の維持・保存を進めるとともに利活用を図っていく。		
3 取り組み概要	重要伝統的建造物群保存地区に選定されている赤岩地区の保存と歴史的風致の向上による活用を図るため、建造物等の修理修景工事や利活用の取り組みを実施する。		
4 実績・点検評価	* 国・県補助事業 修理事業3件（主屋1件、石垣2件） 修景事業0件（ 件） * 町単独補助事業 景観調整事業4件 ※国・県補助事業については、令和5年度繰越事業として主屋1件（赤岩湯本家住宅主屋改修工事）を令和6年度に実施中。 修理事業のうち、石垣2件については令和5年度中に実施済み。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	建築物や工作物の保存整備は毎年少しずつ進んでいるが、活用面の推進を図る必要がある。 また、電線類の無電柱化事業を再開し、伝建地区の安全と歴史的風致の向上を図っていきたい。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（東谷風穴）		
2 取り組み目標	国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の整備の内容や活用方法を検討する。		
3 取り組み概要	実施設計に基づき、1号風穴西側内面の孕んでいる部分について解体工事を行う。また、これまで残置されていた風穴内部の崩落石材及び建屋部材の取上げを行う。北側補強石積についても現段階で崩落している部分については取上げを行う。		
4 実績・点検評価	令和5年度は、令和4年度に作成した実施設計に基づき、1号風穴西側内面の孕んだ石垣部分について、遺構の保護と安全対策として樹木伐採及び築石解体工事を行った。また、石積み内部の崩落石材、建屋部材の取上げを行い、補強石積みの崩落石材についても取上げを行った。解体工事に伴い史跡保護の仮設工、石材仮置き場の設置を行った。取上げた部材や金属片等の遺物については町が所有する施設に移動させ保管した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	今年度実施した1号風穴石積み解体工事によって、孕みが生じていた西側内面石積みの裏込めに背面からの土砂が入り込んでいる状況が明らかとなったため、解体範囲を当初設計よりも拡大させ、裏込めを除去してからの積み直す必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（神保家住宅）		
2 取り組み目標	県重文「神保家住宅」の保存・活用方法を検討する。		
3 取り組み概要	県重文「神保家住宅」の保存活用計画を策定する。		
4 実績・点検評価	「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針」に準拠するとともに、令和元年度に作成した「神保家住宅建造物調査及び耐震基礎診断報告書」を参考に「神保家住宅保存活用計画」を作成した。計画の作成について、令和5年度は「第4章 防災計画」、「第5章 活用計画」、「第6章 保護に係る諸手続」を中心に作成した。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	本来であれば保存活用計画が策定したことにより、令和6年度から基本設計に着手する予定であったが、自治体への県補助金の配分が行われなかったことから、やむを得ず令和7年度に事業が持ち越しとなった。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（湯本家住宅）		
2 取り組み目標	町重文「赤岩湯本家住宅」の保存・活用方法を検討する。		
3 取り組み概要	平成29年度に町が取得した町重文「赤岩湯本家住宅」の保存・活用を図るため、令和4年度に耐震診断が終了したことから、今後の耐震補強や改修の計画及び設計を策定し、耐震補強及び改修工事を実施する。		
4 実績・点検評価	耐震補強や改修の計画及び設計は令和4年度から検討を進めており、令和5年度当初に完了後、工事に着手する計画であった。 しかし、できる限り文化財の価値を守りながら耐震補強を行うため、工法の検討に時間を要したことから、令和5年度は予算を繰り越して、令和6年度から工事を開始することになった。 これにより、令和6年度から令和8年度までの3カ年で工事を実施する計画となった。 3カ年の全体工事費 182,402,000円（税込み） 令和6年度（5年度繰越）工事費 52,250,000円（税込み） 令和7年度以降工事費 130,152,000円（税込み）		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	工事完了後は赤岩地区で活用してもらうため、活用方法や管理方法などを地区住民と一緒に検討していく必要がある。 また、検討結果について審議会の意見も聞きながら、建物内部の工事に反映させなければならないことから、早急な取り組みが必要である。		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	民俗文化財を後世に引き継ぐための啓発活動の検討		
2 取り組み目標	民俗調査報告書や記録映像等の資料を活用し、失われつつある民俗文化を後世に継承していく。		
3 取り組み概要	お茶講の伝承や「お茶講の家」の維持管理など、お茶講保存会の意向を伺いながら検討を進めていく。 また「六合入山のネドフミとスゲ細工の技術」と題して作成した、調査報告書と映像記録のためのDVDを活用して、町の民俗文化財への理解を図る。		
4 実績・点検評価	令和4年度に引き続き、「お茶講の家」維持管理やお茶講の伝承について保存会との協議の場を3回設けた（お茶講保存会との協議2回、町長・副町長・教育長を交えての協議1回）。協議では集落の戸数が減ったことによる建物の維持やお茶講体験会の開催が難しいといった課題や問題点が挙げられた。特に国指定となっている毎年2月24日の行事については継続して行っていくこと、また「お茶講の家」に関しては屋根に雨漏り対策を施し、部落で維持していく案が挙げられた。 ネドフミについては、担い手の減少や新型コロナウイルスの影響などにより、思うような活用が図れなかった。		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	お茶講については、国指定行事について今年度同様伝承し続けていけるか、また、お茶講の伝承施設である「お茶講の家」についてもどのように維持管理していくか、今後もお茶講保存会の意向を伺いながら検討を進めていきたい。 ネドフミについては、地元住民の高齢化、人材の減少が深刻なため、「六合入山のネドフミとスゲ細工の技術」と題して作成した、調査報告書と映像記録のためのDVDを活用して、町の民俗文化財への理解を図るとともに、技術の継承に繋げていきたい。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶			
2 取り組み目標	子どもたちをネットいじめ、ネット被害及び健康被害から守り、安全かつ健全な成長が図られることを目標とする。			
3 取り組み概要	群馬大学情報学部伊藤研究室等研究団体と連携し、インターネットによる被害から子どもたちを守るため、連携事業を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 町広報誌に毎月「アウトメディア推進委員会だより」として、電子メディアの過剰利用による弊害等について掲載した。			
	2. 群馬大学情報学部伊藤研究室等との連携事業の最終年度として、通年で、各校園所、児童・生徒・保護者を対象に講演会を開催し、メディアが子供たちの目・脳に及ぼす影響を中心に、啓発講演を行った（全29講座）。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	継続的に講演会を実施したことで、メディアの過剰利用が如何に発達期の子供に悪影響を及ぼしているか、子供たち、保護者と知識が高まってきているとは感じるところである。しかしながら、まだまだ認識のない保護者も多く、一番理解してほしい就学前の保護者への講演が足りない状況である。引き続き講演会を実施していくが、併せて就学前の保護者向けにパンフレット等で告知していく必要があると考える。			
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読書推進			
2 取り組み目標	・ 図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進を行い図書館利用を促進する。 ・ 目標値：来館者数 100,000人、貸出数（視聴覚資料含む）150,000件			
3 取り組み概要	1. 図書館職員並びに読み聞かせ団体による読み聞かせを開催する。 2. 郡内町村の読み聞かせ団体並びに高等学校図書委員会と連携し、「おはなしフェスティバル」を開催する。 3. 夏休み期間に子供向けの「読書スタンプラリー」を実施する。 4. 特設コーナーを設置し、読書推進を図る。 5. 小学生を対象に図書館の仕事体験を実施する。			
4 実績・点検評価	○R5来館者数：95,023人 （R4 87,735人） ○R5貸出件数（視聴覚資料含む）132,735件 （R4 87,735件） 1. 読み聞かせボランティアの育成と運営支援を行い、ツインプラザ図書館や小学校等で読み聞かせを実施した。 （1）図書館職員による読み聞かせ 乳幼児向け（週1回）年間14回、幼児・小学生向け（月1回）年間12回 （2）読み聞かせ団体（2団体）による読み聞かせ 年間30回 （3）外国人ボランティアによる英語の読み聞かせ（2月より） 2. 町内の読み聞かせ団体や吾妻中央高校と連携して「おはなしフェスティバル」を開催。 3. 子供向けの読書スタンプカードを配布し多読を推奨した。延べ423名参加 4. クリスマスやハロウィンなどの季節に合った特設コーナーや群馬県教育委員会が推奨する未就学児向けブックリストコーナーを設置した。 5. 小学生を対象に新たに図書館司書体験会を実施 参加者1名			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	読書や勉強目的で図書館を利用する中高生の利用が年々減少しており、学習スペースにWi-Fi整備、学習に役立つ資料収集など、環境整備を実施していく。また、管内の幼保園小中学校とも連携し、読書活動の推進を図っていきたい。			
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能	

3 生涯学習の充実 (2) 生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指す スポーツの推進・振興・普及

- ・体育施設等の管理と利用促進
- ・中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援
- ・スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力
- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力
- ・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	体育施設等の管理と利用促進		
2 取り組み目標	1. 改修工事による総合体育館の長寿命化を進める。 2. 新型コロナウイルス感染予防対策・熱中症予防対策		
3 取り組み概要	1. 改修工事による総合体育館の長寿命化を進める。 2. 新型コロナウイルス感染予防対策・熱中症予防対策として、気化熱式冷風機を配置し、換気による新型コロナウイルス対策・熱中症予防を行う。		
4 実績・点検評価	1. 総合体育館屋根改修工事を実施した。 実施期間： 令和5年4月25日～令和5年8月23日 工事費： 41,140,000円 監理委託料 979,000円 総合体育館ロビー通路床修繕工事を実施した。 実施期間： 令和5年11月1日～令和6年3月28日 工事費： 4,632,000円 2. 新型コロナ対策用備品購入 気化熱式冷風機「嵐」6台 3,452,400円		
		B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	R6総合体育館大屋根塗装工事を実施し、雨漏り等をなくし長寿命化を進めている。また、照明のLED化を計画的に進めていく。沢田グラウンドのナイター照明・中小ナイター照明類の更新など維持経費が増加することが予想される。個別施設計画での位置づけの見直しを含めた今後の施設管理方針を検討する必要がある。必要なスポーツ施設を充実させ、町民のスポーツ活動を推進し、生きがいや健康づくりを推進していく。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援		
2 取り組み目標	野球による世代間交流と他地域とのスポーツ交流で地域活性化を行う。		
3 取り組み概要	町内対抗野球の開催。 町外のチームとの交流試合の開催。		
4 実績・点検評価	町内対抗野球の開催。(7月30日～8月6日) 参加申込6チーム120名。 町外のチームとの交流試合の開催。(還暦北毛リーグ(7月), 吾妻中央高校と健大高崎との交流試合(6月))。		
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った —: 評価不能
5 課題・対応策	宿泊につながる交流試合を推進するための具体的な方法の検討。 中体連や実業団軟式野球といった大会スケジュールの合間で交流試合を設営するため、使用できる日を予め決めておく必要がある。		
	方向性	C	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要 —: 評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力		
2 取り組み目標	1. 町で委嘱するスポーツ推進委員と連携し、町主催スポーツ大会へ人的な補助を実施する。 2. スポーツ協会が中心となって実施する町民大会・教室等の活動へ金銭的な補助を実施する。		
3 取り組み概要	保健体育推進事業 1. 大会スタッフとして協力してもらい、町主催大会のスムーズな運営を図る。 2. スポーツ協会支部・専門部で行っている各種町民大会を円滑に開催すべく補助金を交付し、大会の運営のバックアップを行う。		
4 実績・点検評価	1 生涯学習課主催のまち5、駅伝大会にスタッフとして協力をしてもらい町全体のスポーツ振興施策での連携を図った。 ◇協力事業 駅伝競走大会 11/23 18名 まちなか5時間リレマソン 12/3 20名 2 スポーツ協会へ補助金を出し、協会主催各種スポーツ大会の運営をバックアップした。 ・スポーツ協会補助金 385万円 ・スポーツ協会主催町民大会 50大会		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	少子高齢化が進む本町において、スポーツ協会が実施している各種スポーツ大会でも参加者が減っているのが現状である。 今後においても参加者数の減少が見込まれるが、関係団体と連絡調整を図りながら、町民がスポーツに親しみやすい環境作りを如何にしていくのかが、今後の課題である。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力		
2 取り組み目標	KEYAKIと連携しながら、町民が気軽に参加できるスポーツ教室の実施を目指し、事業参加者の増加を目指す。		
3 取り組み概要	地域スポーツ推進事業 スポーツ教室・講習会開催業務委託を実施し、町民のニーズにあわせたスポーツ教室を実施することで、参加者の増加を目指す。		
4 実績・点検評価	幅広い年齢層に軽スポーツの普及推進を図るため、スポーツクラブKEYAKIにスポーツ教室・講習会開催業務の委託を行った。 フットゴルフ日本代表の富沢和未氏に協力いただき、今年で7年目を迎えるフットゴルフ交流大会や新たな教室として短期水泳教室やボルダリング教室などを実施した。 KEYAKI委託事業 ○教室 定期教室 ソフトバレーボール教室：89回 のべ739名 ソフトバレーボール教室：9回 のべ35名 スポーツ吹矢教室：45回 のべ222名 短期教室 トレッキング教室：1回 6名 水泳教室：3回 のべ123名 小笠原礼子講演会：1回 54名 ○フットゴルフ交流大会 10月14日 18名 ○ソフトバレーボール交流大会 9月2日：1回 24名		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	定期教室が再開され実績人数は増加している。また、7月には4年ぶりとなるトレッキング教室を開催。7月・8月短期水泳教室。9月にはNBAダンサー小笠原礼子講演会「ユメノカナエカタ」を開催し、スポーツ少年団の親子が参加した。 今後についても、高齢者層を中心に昼間の教室を、働く世代には夜間の教室を計画していきたい。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進		
2 取り組み目標	スポーツ事業を通じた町民の生きがい・健康作りを目指して 1. まちなか5時間リレーマラソンにおいて、県外からの参加者増を目指す。		
3 取り組み概要	1. 引き続き、エントリー会社を利用し、ネットによる参加者募集をおこなう。 2. 募集要項作成前に、大会宣伝用のチラシを作成し、類似した大会の事務局へ配布を依頼する。		
4 実績・点検評価	1 第9回中之条まちなか5時間リレーマラソン 参加チーム229チーム1, 678名（内県外15チーム・144人）、前年比0.6%増4年ぶりとなる大会を再開することができたが、参加者は減少した。 ◇参加者の推移 1回 : 128チーム 891名（県外15チーム・91人） 2回 : 209チーム 1, 539名（32チーム・264人） 3回 : 222チーム 1, 667名（35チーム・272人） 4回 : 234チーム 1, 754名（23チーム・150人） 5回 : 251チーム 1, 924名（24チーム・247人） 6回 : 253チーム 1, 937名（16チーム・200人） 7回 : 258チーム 1, 997名（19チーム・191人） 8回 : 252チーム 1, 924名（17チーム・143人）		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	1 中之条まちなか5時間リレーマラソン 県外からの参加者は伸び悩んでいる。大会自体はリピーターによる申込みが多く、県外から宿泊で参加する方もリピーターが多い。 6月20日から宿泊者予約を始めたが周知不足か実績はゼロとなった。引き続き広報を行っていきながら、改善策を模索していく必要がある。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

4 その他

○六合地区における幼小中一貫の 教育課程の推進

・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進			
1 方針	六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進			
2 取り組み目標	六合地区三校園による一貫の教育課程を推進し、教育課程の改善や運動会や文化祭などの合同開催の強化を通して、教育効果を高める。			
3 取り組み概要	○六合中学校から六合小学校への出前授業に加え、六合小学校から六合中学校への出前授業を実施する。			
4 実績・点検評価	○六合小中学校間で、教職員の乗り入れ授業が実施できた。 【六合中→六合小】 ・英語（5・6年） ・音楽（3・4年 5・6年） ・体育（1・2年） ・理科（6年） 【六合小→六合中】 ・実施せず （六合中が必要とする教科の教員が、六合小に配置されていないため） ○六合地区においては、運動会や文化祭、廃品回収等の合同開催に加え、学校評議員会や学校保健委員会の一体化など、教育の一貫化の視点に立った実践は既に教育課程の多くの部分に織り込まれている。その上で、中学校の英語教諭を小学校に出前授業に行ってもらうことを皮切りに、小中学校の実態に応じて出前授業の充実を図ることができた。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	○今後も出前授業による教職員の相互乗り入れを推進していけるよう、各学校が時間割の工夫等により教職員の負担を軽減し、持続的な取組としていけるよう指導・助言をしていく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

4 その他

○教育研究所の充実

- ・学力向上研究部ICT教育研究班のデジタル教科書Gにおける英語等の学力向上のための研究推進
- ・学力向上研究部ICT教育研究班のGIGAスクールGにおける教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進
- ・GIGAスクール構想による1人1台端末の家庭への持ち帰りに関する調査・研究

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	学力向上研究部 I C T 教育研究班のデジタル教科書 G における英語等の学力向上のための研究推進			
2 取り組み目標	教育研究所学力向上研究部に I C T 教育研究班デジタル教科書 G を設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する。			
3 取り組み概要	○町教育研究所学力向上研究部 I C T 教育研究班内に、デジタル教科書 G を設置する。 ○デジタル教科書 G は、児童生徒用デジタル教科書（英語、算数・数学）の活用推進を中心とした取り組みを行う。			
4 実績・点検評価	○デジタル教科書 G の研究テーマは、「主体的に課題解決に取り組む児童・生徒の育成～学習者用デジタル教科書の活用・検証を通して」とした。教科の特性に応じたデジタル教科書ならではの機能を、授業で有効に活用することができた。 ○研修の取り組み ・ 5月24日 町研総会 第1回デジタル教科書 G 会 ・ 6～12月 研究テーマに基づく各校の実践 ・ 11月21日 中之条中学校公開授業研究会 第2回デジタル教科書 G 会 ・ 12月 8日 第3回デジタル教科書 G 会 ・ 3月 各校校内研修での成果の発表			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	○デジタル教科書の活用が、各教科等の授業のねらいに迫るために有効であることがわかった。○教科書の改訂に伴いデジタル教科書の必要性が高まったので、今後は、デジタル教科書があることを前提として学力向上の研修を進めていく必要がある。			
	方向性	D	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	学力向上研究部 I C T教育研究班の G I G AスクールGにおける教員の I C T機器を活用した指導力向上のための研究推進			
2 取り組み目標	教育研究所学力向上研究部に I C T教育研究班 G I G AスクールGを設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する。			
3 取り組み概要	○町教育研究所学力向上研究部 I C T教育研究班内に、G I G AスクールGを設置する。 ○G I G AスクールGは、主に1人1台端末の活用推進を中心とした取組を行う。			
4 実績・点検評価	○GIGAスクールG会の研究テーマは、「情報活用能力を高める指導の工夫～ねらいに迫るタブレットPCの効果的な活用を目指して～」とした。タブレットPCの有効活用について管内の教員で研修を深めることができた。 ○研修の取り組み ・ 5月24日 町研総会 ・ 5月 第1回GIGAスクールG会 ・ 6～12月 研究テーマに基づく各校の実践 ・ 11月14日 六合中学校公開授業研究会 ・ 12月28日 第2回GIGAスクールG会 ・ 2月 各校校内研修での成果の発表			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 - : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	○1人1台端末の活用については、「活用する」ことが前提として授業で活用するようになってきた。このことから、タブレット利用に特化した研修を終了し、今後は、授業教材の一つとして、児童生徒への効果的な活用を実践して行く必要がある。			
	方向性	D	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 - : 評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	教育研究所の充実		

1 方針	GIGAスクール構想による1人1台端末の家庭への持ち帰りに関する調査・研究		
2 取り組み目標	コロナ禍に対応した一人一台端末を活用したりモート学習の可能性を探る。		
3 取り組み概要	〇六合中学校において、一人一台端末の持ち帰りについて検証する。		
4 実績・点検評価	〇一人一台端末の持ち帰り ・「Chrome Book活用の約束」を配布し、家庭での協力のもと、生徒が家庭学習の一環として取り組んだ。内容としては、各教科の予習復習、作文の原稿づくり、総合的な学習の時間の資料づくり等である。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った — : 評価不能
5 課題・対応策	〇一人一台端末を持ち帰り、家庭と教室をつなぐことで、緊急事態発生時に生徒の学びを保障する一助になることが分かった。家庭で端末を使用する際にはWi-Fi環境の整備や充電方法、持ち帰りに係る留意事項等についても考慮しなくてはならないため、引き続き調査・研究を続けていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に取り組目標が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 — : 評価不能

4 その他

○学校給食の充実

- ・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- ・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- ・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検
- ・過年度分の給食費未納分回収の促進

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	学校給食の充実		

1 施策	特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進		
2 取り組み目標	県費特配による学校栄養士の配置を要請し、給食運営委員会を実施する中で、安全・安心な給食を推進する。		
3 取り組み概要	・ 東部学校給食センターに、県費による学校栄養職員（栄養士）の配置を要望する。 ・ 給食運営委員会を年2回開催する。		
4 実績・点検評価	・ 東部学校給食センターに県費による特配栄養士を配置してもらえ、安心・安全な給食を提供することが出来た。 ・ 給食運営委員会 ・ 第1回 令和5年7月13日開催 前年度決算状況、学校給食の運営、物資納入業者の選定について協議（すべて承認） ・ 第2回 令和6年3月 書面開催 令和6年度給食物資の納入業者の選定、令和6年度学校給食の運営（すべて承認）		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	・ 今後も引き続き、県費による特配栄養士の配置を要望していく。 ・ 給食運営委員会を年2回開催する。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 施策	学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用			
2 取り組み目標	食物アレルギーがある園児・児童・生徒に対して、除去食等のアレルギー対応を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。			
3 取り組み概要	平成26年7月に制定した「中之条町学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、アレルギー対応を行う。			
4 実績・点検評価	○対応方法 除去食の提供によるアレルギー対応を実施した。 ○令和5年度アレルギー対応状況 ・中之条小学校給食センター 12名 ・東部学校給食センター 14名 計28名 ・六合学校給食センター 2名 この内、 ・重篤な症状が懸念されエピペンを持つ子ども 7名 ・アナフィラキシー症状を持つ子ども 10名となっている。 ・上記の子ども達には、毎年それぞれのアレルギー原因食物や学校で必要な配慮、緊急連絡先等を記載した「食物アレルギー個別取組プラン」を作成し、学校・保護者・学校栄養職員・教育委員会で情報を共有した。 ○主要なアレルゲン ・鶏卵 ・甲殻類 ・牛乳・乳製品 ・魚類 ・そば ・ナッツ類（ピーナッツ・アーモンドなど） ・山芋 ・果物類（りんご・桃・キウイ・梨・メロンなど）等			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	現在、町内の各給食センターの設備能力、環境を勘案すると、実施可能なのは除去食によるアレルギー対応までとなり、代替食の対応は行えない。アレルギー対応を必要とする子どもの人数はほぼ横ばいだが、アレルゲンの品目数は年々増加傾向にある。今後についても、動向を踏まえ対応を検討したい。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能	

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	学校給食の充実		

1 施策	給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検		
2 取り組み目標	衛生基準等に適合した施設の維持・改修を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。		
3 取り組み概要	不具合が発生した設備を速やかに改修し、毎日の調理業務に支障が無いよう努める。		
4 実績・点検評価	委託業者による定期的な機器点検と調理員による日常点検により、設備の不具合に速やかに対応することができた。老朽化した調理機器や施設については、計画的な修繕または更新を進めている。 また、専門業者による害虫生息調査・防除消毒を定期的実施することで、環境衛生上、良好な状態が維持された。 【R5年度主な修繕・備品購入】 中小給食センター：自動ドア部品交換修理・熱風消毒保管庫修繕 冷凍冷蔵庫更新 東部給食センター：調理室エアコン設置 真空冷却器真空ポンプ交換 六合給食センター：スチームコンベクションオープン修理 調理員休憩室畳更新		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った －：評価不能
5 課題・対応策	定期的な点検と検査を実施することにより、調理機器の不具合の早期発見や施設環境の維持を図り、安全・安心な給食提供に努めていく。 食数の減少に加え施設の老朽化が進んでいることから、給食センター施設の再整備を視野に入れた検討を開始する必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	学校給食の充実		

1 施策	過年度分の給食費未納分回収の促進		
2 取り組み目標	長期間にわたって給食費が未納になっている者に対しての徴収事務を町の顧問弁護士に依頼し、未納金の回収に努める。		
3 取り組み概要	町の顧問弁護士に給食費未納者への対応方法を相談し、未納期間が長期にわたり未納金額が高額になっている者への徴収事務を依頼する。		
4 実績・点検評価	- 給食費未納者へ文書・電話による納付依頼を行った。 - 町の顧問弁護士に徴収事務を依頼した高額未納者については、納付はされていない。		
	点検結果	C	A : 目標を上回って達成 — : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	- 引き続き未納者へ文書、電話、訪問等による納付依頼を行い、未納金の回収に努める。 - 高額未納者への対応方法について、弁護士や町税務課収納係に相談し、未納金額を減らせるよう努める。 - 町の顧問弁護士に徴収事務を依頼している1件について、対応方法を相談し、未納金額を減らせるよう努める。		
	方向性	C	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 — : 評価不能

4 その他

〇PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

・各校園所PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他	担当課	生涯学習・こども未来課
	PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進		

1 施策	各校園所PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進		
2 取り組み目標	町PTA連絡協議会において、町内におけるPTA活動（各学校、園PTA）と連携を図り、児童生徒の健全な育成に努める。		
3 取り組み概要	教育の振興を図り、活動を推進するため活動補助金を交付する。青少年育成推進員と連携し、夏休み手作り体験教室（中之条・六合地区）を実施することで健全育成に努める。		
4 実績・点検評価	会員相互の連携を図るため、総会終了後「ワクワク子育てトークン」を実施した。 令和元年以来久しぶりに中之条地区で手作り体験教室を実施し、26名の参加を得られた。六合地区については、ふるさと祭りが中止となったため、体験教室は中止とした。 （実績報告） ・H28 六合地区 13人、中之条地区 22人参加 ・H29 六合地区 7人、中之条地区 8人参加 ・H30 六合地区 19人、中之条地区 18人参加 ・R1 六合地区 12人、中之条地区 22人参加 ・R5 六合地区 中止、中之条地区 26人参加		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	令和8年度を目途に六合中学校が長野原中学校へ業務委託される予定である。会長とその他の役員の選出ローテーションをR2からR7まで決定しているが、R8年以降のローテーションについて検討する必要がある。また、各PTAにおいて、PTA活動の負担感が大きいという保護者の声が増す中、郡PTA、県PTAに繋がる町PTA連協の役員は受け入れられづらいと考える。町PTA連協として、理解を深めるために研修会の工夫をする。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

4 その他

○教育行政情報の発信

- ・教育委員会Webページの速やかな情報発信の実施

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	教育行政情報の発信		

1 施策	教育委員会W e b ページの速やかな情報発信の実施		
2 取り組み目標	情報発信の重要性を再認識し、分かりやすく利便性の高いW e b ページを構築する。		
3 取り組み概要	必要な情報を迅速に提供していくとともに、教育委員会の取り組みに対する理解を深めてもらう。		
4 実績・点検評価	●新たに令和4年9月から運用が開始された町のホームページの更新に合わせ、教育委員会のホームページの一新を行い、利便性の向上を図った。 ●透明性と情報の公開を進めるため、次の会議について、速やかに議事録を掲載した。 1. 定例教育委員会議事録 2. 総合教育会議議事録 ●毎年度実施している教育委員会事業の点検・評価報告書や通学路の安全点検などの結果を掲載し、事業効果等の情報提供を行った。 ●幼稚園や保育所の入園申し込みの情報や各種補助金及び奨学金の募集などタイムリーな情報提供に務めた。 ●中之条大学の講座やバイテック文化ホール、博物館「ミュゼ」の事業など生涯学習課に関する各種事業の募集や周知を行った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った — : 評価不能
5 課題・対応策	現在は情報の提供が主になっているため、各種施設の利用申し込みや各種事業への参加申し込み、補助金の申請など、ホームページやスマートフォンから手続きが行えるよう、さらなる利便性の向上を図る必要がある。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 — : 評価不能

4 その他

○教員の多忙化解消

- ・中之条中学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消
- ・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の縮減
- ・労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備
- ・部活動の地域移行に向けた検討

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	教員の多忙化解消		

1 施策	中之条中学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消																												
2 取り組み目標	中之条中学校へ配置された事務特配職員や、中之条小学校へ配置された教員業務支援員を有効活用し、教職員の多忙化解消を図る。																												
3 取り組み概要	1. 事務特配職員や教員業務支援員の円滑かつ有効な活用が図られるよう、任用及び勤務状況を把握し県教委へ報告する。 2. 町独自の事務について、処理方法などの情報共有を行う。																												
4 実績・点検評価	1. 事務特配職員について ・中之条中学校 1名 地公臨職員 年間勤務243日 ・主に教頭と事務職員の業務補助を行い、時間外勤務の縮減に寄与した。 ・教頭及び事務職員の勤務実績（時間外勤務時間の月数、平均時間） <table><tr><td></td><td>45h以下</td><td>45～80h</td><td>80h超</td><td>平均</td></tr><tr><td>教頭</td><td>9ヵ月</td><td>3ヵ月</td><td>0ヵ月</td><td>37:15</td></tr><tr><td>事務職員</td><td>10ヵ月</td><td>2ヵ月</td><td>0ヵ月</td><td>33:37</td></tr></table> ・給与、旅費、財務、任用など4校共通の処理について、共同事務室において情報の共有を図り、迅速、適正な事務処理につなげた。 ・中之条中学校配置の特配職員を、中之条小学校にも週数日派遣し、繁忙期の事務補助を行うとともに、職員のスキルアップを図った。 2. 教員業務支援員について ・中之条小学校 1名 臨時職員 勤務1458時間 ・主に教員の業務補助を行い、時間外勤務の縮減に寄与した。 ・教職員の勤務実績（平均時間外勤務時間の月数、平均時間） <table><tr><td></td><td>45h以下</td><td>45～80h</td><td>80h超</td><td>平均</td></tr><tr><td>中之条小学校</td><td>12ヵ月</td><td>0ヵ月</td><td>0ヵ月</td><td>28:20</td></tr></table>					45h以下	45～80h	80h超	平均	教頭	9ヵ月	3ヵ月	0ヵ月	37:15	事務職員	10ヵ月	2ヵ月	0ヵ月	33:37		45h以下	45～80h	80h超	平均	中之条小学校	12ヵ月	0ヵ月	0ヵ月	28:20
		45h以下	45～80h	80h超	平均																								
教頭	9ヵ月	3ヵ月	0ヵ月	37:15																									
事務職員	10ヵ月	2ヵ月	0ヵ月	33:37																									
	45h以下	45～80h	80h超	平均																									
中之条小学校	12ヵ月	0ヵ月	0ヵ月	28:20																									
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った																										
5 課題・対応策	1. 事務の職員特配について ・事務特配職員が配置されなければもっと時間外勤務が長かったと推測される。省略できる業務の洗い出しや、効率化のためのシステム化を検討し、その成果を4校に広げる事が課題。 2. 教員業務支援員について ・大規模中学校教職員の時間外勤務において、基準の45時間超過者が多いため、県費支援員の配置を要望する。 ・人選や効果的な活用について、引き続き指導助言していく。																												
	方向性	A	A：拡大して実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能																										

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課																						
	教員の多忙化解消																									
1 施策	「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の縮減																									
2 取り組み目標	提言を推進することにより、勤務時間外労働を45時間以内とする。																									
3 取り組み概要	- 各校において、会議、研修等の削減、見直しを進め、効率化を図る。 - 在校時間等記録ファイルを活用し、教職員の勤務状況を把握する。																									
4 実績・点検評価	- 在校時間等記録ファイルを活用することにより、教職員の労働時間の実態を把握、管理職が点検、指導し、教職員の負担軽減を図った。 「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」により、業務量の適切な管理を図った。 - 教職員のストレスチェックについても実施し、教職員の健康状態の把握に努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延べ職員数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45h未満</td> <td>825人</td> <td>78.1%</td> </tr> <tr> <td>45h～80h未満</td> <td>220人</td> <td>20.8%</td> </tr> <tr> <td>80h～100h未満</td> <td>11人</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>100h超過</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,056人</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> 45h未満が78.1%と多数を占めたが、45h超過も21.9%あった。 - 学校行事や部活動の大会・練習会等がコロナ前の水準に戻ってきたことから、その従事により業務時間の増加が見られた。 <table border="1"> <tr> <td>点検結果</td> <td>C</td> <td>A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った</td> <td>－：評価不能</td> </tr> </table>					延べ職員数	割合	45h未満	825人	78.1%	45h～80h未満	220人	20.8%	80h～100h未満	11人	1.1%	100h超過	0人	0.0%	合 計	1,056人	100.0%	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	－：評価不能
	延べ職員数	割合																								
45h未満	825人	78.1%																								
45h～80h未満	220人	20.8%																								
80h～100h未満	11人	1.1%																								
100h超過	0人	0.0%																								
合 計	1,056人	100.0%																								
点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	－：評価不能																							
5 課題・対応策	- 県教委発信の提言を活用し、現場で業務の軽減が図れる項目から取り組んでいく。部活動の在り方や学校行事の見直しなど、教職員の負担軽減を継続して検討していく。 - 教職員の業務軽減を図るため、年間10回行われている学校徴収金の集金業務を、外部機関による口座引落を活用することを町独自事業として令和6年から行う。 <table border="1"> <tr> <td>方向性</td> <td>A</td> <td>A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施</td> <td>D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能</td> </tr> </table>				方向性	A	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施	D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能																		
方向性	A	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施	D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能																							

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他	担当課	こども未来課
	教員の多忙化解消		

1 施策	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備																																										
2 取り組み目標	学校が遅滞なく労使協定の締結を行うようにする。																																										
3 取り組み概要	1. 翌年度の労使協定を前年度末までに締結するよう、学校へ通知する。 2. 提出された労使協定を確認し、町部局へ提出及び学校へ返却する。																																										
4 実績・点検評価	1. 学校への通知について ・学校が余裕を持って締結できるよう、2月に通知した。																																										
	2. 労使協定届対象者の勤務実態（時間外勤務時間の月数）																																										
	<table><tr><td></td><td></td><td>45h未満</td><td>45～80h</td><td>80h超</td></tr><tr><td rowspan="4">事務職員</td><td>中小</td><td>12ヶ月</td><td>0ヶ月</td><td>0ヶ月</td></tr><tr><td>六合小</td><td>10ヶ月</td><td>2ヶ月</td><td>0ヶ月</td></tr><tr><td>中中</td><td>10ヶ月</td><td>2ヶ月</td><td>0ヶ月</td></tr><tr><td>六合中</td><td>12ヶ月</td><td>0ヶ月</td><td>0ヶ月</td></tr><tr><td colspan="2">時間外勤務 平均</td><td colspan="3">24:71</td></tr><tr><td rowspan="3">栄養職員</td><td>六合小</td><td>12ヶ月</td><td>0ヶ月</td><td>0ヶ月</td></tr><tr><td>中中</td><td>12ヶ月</td><td>0ヶ月</td><td>0ヶ月</td></tr><tr><td>時間外勤務 平均</td><td colspan="3">5:04</td></tr></table> ※45時間超過は、年度初め・年度末業務による一時的なもの。						45h未満	45～80h	80h超	事務職員	中小	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	六合小	10ヶ月	2ヶ月	0ヶ月	中中	10ヶ月	2ヶ月	0ヶ月	六合中	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	時間外勤務 平均		24:71			栄養職員	六合小	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	中中	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	時間外勤務 平均	5:04	
		45h未満	45～80h	80h超																																							
事務職員	中小	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月																																							
	六合小	10ヶ月	2ヶ月	0ヶ月																																							
	中中	10ヶ月	2ヶ月	0ヶ月																																							
	六合中	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月																																							
時間外勤務 平均		24:71																																									
栄養職員	六合小	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月																																							
	中中	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月																																							
	時間外勤務 平均	5:04																																									
点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った ー：評価不能																																									
5 課題・対応策	1. 学校への通知について ・有効期間が1年間のため、毎年度末の締結が必要である。 ・学校が余裕を持って締結できるよう、引き続き通知や確認を行う。																																										
	2. 労使協定について ・引き続き労使協定を締結し、適切な労働環境の整備や職員の意識付けを図る。																																										
方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取り組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 ー：評価不能																																									

令和6年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教員の多忙化解消			
1 施策	部活動の地域移行に向けた検討			
2 取り組み目標	今後の部活動の在り方を検討し、生徒にとって望ましい部活動と学校の働き方改革の実現に向けた方向性を示していく。			
3 取り組み概要	・ アンケート等により、部活動に対する考え方やニーズを調査検討する。			
4 実績・点検評価	※教職員の考えを把握するため、中之条中学校と六合中学校の教職員に対し、部活動の在り方に関するアンケートを実施した。 調査対象者数 30名 調査回答者数 24名 ・ 帰宅時間が遅くなることや休日の指導、経験のない部活動の指導など、何かしらの負担を感じている回答が多かった。 ・ 教職員の働き方改革を進める上で、部活動の在り方を考える必要があると考えている方は、「とてもそう思う」、「まあそう思う」を合わせると88%と多かった。 ・ 地域移行された場合「指導に関わりたい」と答えたのは13%と少なく、「関わりたくない」との答えが43%と多かった。また「悩んでいる、分からない」も44%であった。 ※郡内全体で出来る取り組みや方向性を検討するため、吾妻教育事務所を中心に課長級によるミーティングが開催された。 令和5年度 4回開催			
	点検結果	—	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	・ 部活動指導に積極的な方もいるが、教職員にとって部活動の負担は大きく、多くは改善を望んでいることが分かった。 ・ スクールバスで通学する生徒が多い中山間地域では、部活動の地域移行に対し、生徒の公平・平等性を保つことが難しく、方向性を定めることが難しい。 ・ 吾妻郡内の担当課長が集まり、郡としての取り組みの検討も始まったことから、郡内統一した方向を検討していきたい。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施	